

平成24年3月21日

1. 出席議員

1 番	中 村 一 堯	9 番	光 武 学
2 番	稲 富 雅 和	10 番	徳 村 博 紀
3 番	勝 屋 弘 貞	11 番	福 井 正
4 番	竹 下 勇	12 番	水 頭 喜 弘
5 番	角 田 一 美	13 番	橋 爪 敏
6 番	伊 東 茂	14 番	松 尾 征 子
7 番	松 尾 勝 利	16 番	中 西 裕 司
8 番	松 本 末 治		

2. 欠席議員

15 番 橋 川 宏 彰

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 口 秀 男
局 長 補 佐 下 村 浩 信
管 理 係 長 西 村 正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	小	野	原	利幸
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	平	石	和	弘
環	境	中	村	博	之
部	長	打	上	俊	雄
会	計	大	代	昌	浩
管	理	田	中	一	枝
者	兼	中	村	和	典
会	計	橋	村		勉
課	長	栗	林	雅	彦
企	画	森	田	利	明
課	長	橋	口		浩
総	務	有	森	滋	樹
課	長	森	田		博
市	民	福	岡	俊	剛
課	長	松	本	理	一郎
兼	選	中	島		剛
管	理	土	井	正	昭
委	員	中	村	信	昭
会	事	松	浦		勉
務	局	中	島	と	しえ
局	長	植	松	治	彦
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
員					

平成24年3月21日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成24年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	2 稲 富 雅 和	1. 鹿島市のまちづくりと次世代を担う子供たちの教育について (1) 急速に進む少子化の現状と課題 (2) ふるさとに愛着と誇りを持つ子供達を育てる (3) 学力向上の取り組み (4) 心を育む教育の取り組み (5) 食育への取り組み (6) すこやかな子供も育てる体育 (7) 子供達がふるさと鹿島へ定着できるまちづくり
7	10 徳 村 博 紀	1. ケーブルテレビ放送内容について 2. 放課後児童クラブについて 3. 地域公共交通（市内循環バス・乗り合いタクシー）について
8	3 勝 屋 弘 貞	1. 学校教育について (1) 鹿島市における教育現場の現状、問題点 (2) 武道必修化について (3) 学校給食における食育 (4) 鹿島市独自の取り組み 2. 予防ワクチン接種について (1) 最近の予防接種の種類について (2) 鹿島市における予防接種の接種状況について (3) 予防接種の効力について

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中西裕司君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

おはようございます。きょうは、私の息子が傍聴席に来ておりますので、気合いを入れて

頑張りたいと思います。

2番議員の稲富雅和でございます。早いもので、私たちが鹿島市議会に議席をいただいて1年が経過しようとしております。あっという間の1年であったと思います。この間、多くの人との出会いがあり、多くのことを学ばせていただきました。鹿島市にも多くの課題があります。私もいつまでも新人議員とか勉強中とか言っておれませんので、鹿島市発展のためにますます頑張っていきたいと思っております。

今年度最後の議会に当たり、決意を新たにしておりますので、樋口市長にもアクセル全開の24年度市政を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。よろしく申し上げます。

今回、私は、鹿島市のまちづくりと次世代を担う子供たちの教育についてを大きなテーマとし、日ごろから私がいろいろと気づいている次の7項目について質問をいたします。

(1)急速に進む少子化の現状と課題、(2)ふるさとに愛着と誇りを持つ子供たちを育てる、(3)学力向上の取り組み、(4)心をはぐくむ教育の取り組み、(5)食育への取り組み、(6)健やかな子供を育てる体育、(7)子供たちがふるさと鹿島へ定着できるまちづくり、以上の7項目であります。

質問項目は多岐にわたっておりますが、鹿島の子供たちの健やかな成長を願う一人の市民として、また、一人の親としての私の思いをお酌み取りいただき、よろしく御答弁申し上げます。

それではまず、質問の1点目の急速に進む少子化の現状と課題について質問をいたします。

国勢調査や人口動態のデータを見るにつけ、鹿島市においても急速に進む人口減少、少子・高齢化の流れに大きな危機感を抱くのは私ばかりではないと思います。

具体的な質問ですが、児童数の増加により、鹿島小学校を分離して明倫小学校が誕生して20年、小学校、中学校の児童数がどのように推移しているのかお伺いします。できれば学校ごと、20年前と現在の児童数を比較する形で人数と減少率をお知らせください。

次に、ふるさとに愛着と誇りを持つ子供たちを育てるという内容で質問いたします。

私は、鹿島に生まれ育った子供たちがふるさとに愛着と誇りを持ち、そのことで鹿島の将来のまちづくりを担ってくれる大人へと成長し、鹿島に定着してくれることを心から願っております。そのためには、子供たちが小さいころから鹿島の歴史や文化、産業に積極的に触れることができるふるさと教育の充実を願っております。進学で一時的に鹿島を離れる子供たちも卒業し就職するときは鹿島へ帰ってきてほしいと思います。また、鹿島を離れて就職した子供たちもチャンスがあれば鹿島に戻ってきてほしいと思います。繰り返しになりますが、そのためには、ふるさとに愛着と誇りを持って子供たちを育てる取り組みが重要です。このことについて、学校教育の現場ではどのような方針のもとで教育が行われているのか、どのような具体的な取り組みが行われているのかお伺いいたします。

次に、3番目といたしまして、学力向上の取り組みについて質問いたします。

一般的に、世の中では子供たちの学力低下がよく話題になっております。言うまでもなく、学校教育の基本、一番大事な役割は、子供たちが成長し、社会に出ていく上で必要な学力を身につけるといのが大きな目的じゃないかと思えます。現在、学校では子供たちの学力達成度はどのようにしてはかり、どのように把握しておられるのか、お伺いします。

また、佐賀県内でのレベル、全国的なレベル、対照的に比較してみて、鹿島の子供たちの学力のレベルやすぐれている点、劣っている点など分析した結果があるのかお伺いいたします。

次に、質問の4番目として、心をはぐくむ教育の取り組み、つまり子供たちのメンタルな部分に関する取り組みについて質問いたします。

この分野については、鹿島市は非常に多くの事業に取り組んでおられ、私が予算や決算の資料からそれらしき事業を書き出してみました。1、児童・生徒自立支援事業、2、スクールカウンセラー事業、3、教育相談員事業、4、特別支援教育支援員事業、5、スクールソーシャルワーカー活用事業、6、学習支援員事業、7、心の支援員活用事業、8、心をはぐくむ推進事業、9、適用指導教室事業、10、不登校改善対策事業、11、福祉教育研究実践委託事業などがあります。一見して素人目から見れば似たような名称の事業が多いように思います。ここで、それぞれの事業内容を全部説明していただく時間はありませんけれども、特に特徴的な事業がありましたら、幾つか内容を御紹介ください。そして、これらの多くの事業が子供たちのために有効に実施されているのか、それから、それらの実績や成果は上がっているのか、また、事業間の連携などとれているのか、状況をお伺いします。

次に、質問の5番目として、食育の取り組みについて質問します。

一般に、食育は生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと言われております。鹿島市においても、第5次総合計画で食育、特に食と農林水産業の役割を重視する、いわゆる食農教育の推進を主要施策として取り上げられております。

これらの食の教育の取り組みについては、私も第1次産業に従事する一人として非常に関心がありますので、取り組みの状況や今後の計画などお伺いいたします。

次に、質問の6番目として、健やかな子供を育てる体育について質問いたします。

これは今回の明治大学や大東文化大学の鹿島市でのスポーツ合宿をヒントにした質問を行いたいと思います。

合宿の中で、市内の小中学生を対象とした陸上教室を開催していただきました。私も見学に行きましたが、すべてのスポーツの基礎となる走る力や体の使い方の基本を知っておくことは大変重要だと感じ、非常に有意義だと思えました。今回の陸上教室に多くの児童・生徒を参加させていただいたわけなんですけれども、どのような感想を持たれたかお伺いいたします。

また、今回スポーツ合宿誘致の一つの成果として、今後鹿島市の学校体育に有意義に生かせないものかと私は思いましたが、何か生かしていくヒントのようなものがあればお伺いいたします。

これで1回目の総括的な質問を終わります。なお、最後の質問であります、子供たちがふるさと鹿島へ定着できるまちづくりについては、1回目の答弁をお聞きして、一問一答の中で質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（中西裕司君）

執行部の答弁を求めます。中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

それでは、稲富議員の質問にお答えをしたいというふうに思います。

まず、鹿島の少子化の現状ということでお尋ねでしたので、学校ごとの20年前と現在と比較したその数と、それから減少数、また減少率についてということでしたので、お答えをしたいと思います。

まず鹿島小学校ですけれども、平成3年が613人、今現在は419人ですので、194人減少しております。減少率が31.6%というふうになります。それから、能古見小学校ですけれども、平成3年度353人、今現在198人、減少数が155人、43.9%の減少率です。それから古枝小学校が平成3年297名、今現在222名、75名の減少、減少率は25.2%です。それから浜小学校が平成3年350人に対しまして、今現在190名、160名の減少で、減少率が45.7%となります。それから北鹿島小学校が平成3年393人、今現在が206名、減少数187名、減少率47.6%です。それから七浦小学校、平成3年371名、今年度152名、219名の減少、減少率が59.0%、それから明倫小学校が平成3年633名、今年度469名、164名の減少、減少率が25.9%というふうになります。

それから、中学校ですけれども、西部中学校が平成3年1,061名、今年度686名、375名の減少で、減少率35.3%になります。それから東部中学校が平成3年520名、今年度332名、188名の減少、36.2%の減少率というふうになります。こういった形でかなりの減少、20年前と比較するとかなり減少をしてきているということでもあります。

それから、次の2項目めのふるさとに愛着と誇りを持つ子供たちを育てるということでございまして、ふるさと教育についてお尋ねでございました。

まず、学校教育では、新学習指導要領にも豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛することというふうに示されております。

また、本年は伊能忠敬が鹿島を訪れて200年目の節目に当たり、この秋には記念イベントが計画をされております。市内の小中学校では、この機会に伊能忠敬について学習をし、歴史に対する興味とともに郷土を愛する心をはぐくんでほしいというふうに思っているところであります。

また、ふるさとに愛着を持つ教育として、ふるさと鹿島の先人、あるいは賢人の偉業をつづった教本を教育委員会のほうで作成して、その教本を使ってふるさと教育を行っているところがございます。

また、ふるさと人材育成支援基金を活用いたしまして、各学校で企画をいただきまして授業を行っております。目的は、個性豊かで多様な人材を育成すると、また、それに係る研究、実践などを通じて地域づくりに資することを目的としております。

具体的な例を申し上げますと、古枝小学校では、地区の農協婦人部の方の御指導をいただきましてソバを栽培し、また、収穫したソバを食することによって農産物栽培の喜びを味わうというようなことをやっております。

また、浜小学校では、かまぼこ工場を見学いたしまして、働く人たちの気持ち、あるいは苦勞を聞くということとともに、地域食材を使ったかまぼこづくりを通して漁業への関心を深めるというような授業もやっております。

また、ノリづくり、ノリ摘みの体験をしたり、あるいは米づくりをして、その方たちの思い、あるいは苦勞などを聞いて将来へ生かすというようなことがございます。

続きまして、学力向上の取り組みでございますけれども、鹿島の子供たちの学力のレベルといえますか、達成度ということでございます。

これにつきましては、全国学力・学習状況調査というのがあっております。この結果を見てみますと、全般的な事項ではあるんですけれども、鹿島の子供たちは基礎的、あるいは基本的な事項については、ほぼ全国レベル同、平均ということで出ておりますけれども、活用面につきましては、ややちょっと平均よりも下回っているという状況でございます。また、それと別に標準学力調査というのがございます。それでいきますと、小学校におきましては、算数について全国平均を上回っているという結果が出ておりますが、国語については全国平均レベルとほぼ同等というようなことになっております。

一方、中学校につきましては、数学、国語、英語でございますけれども、ちょっと全国平均よりもやや下回っているという結果となっております。

続きまして、心をはぐくむ教育の取り組みということで、先ほど議員のほうから各事業、11項目ほど事業を並べられましたけれども、その中で特徴的なことをということでございましたので、御紹介をしたいというふうに思います。

まず、児童・生徒自立支援事業、これは不登校の未然防止、また、早期に対応するということが不登校傾向にある生徒のお宅を訪問して登校指導を行うとか、あるいは生活指導、また学習指導などを行っている事業でございます。それから、スクールソーシャルワーカーの活用事業でございますけれども、これはいじめ、あるいは不登校等問題を抱える児童・生徒に対しまして、教育、あるいは福祉の両面から知識、あるいは経験を有する方たちがコーディネーター的な役割を担いまして、それぞれ不登校を未然に防止すると、また、不登校に

なった場合の登校を誘導するというような事業でございます。

それから、特別支援教育支援事業というのを上げられました。この事業は、軽度の発達障害を持つ子供たちの教育支援、また生活、あるいは学習上の困難を克服するために支援員の方がそのお手伝いをする。支援をするという事業でございます。

それから、福祉教育推進事業。これは平成8年に鹿島市福祉教育に関する条例というのが制定をされております。その趣旨に従いまして、感性豊かな小・中学生の時期に地域においてボランティア活動などを行いまして、地域に貢献する、温かい人間性豊かに成長することを目的といたしております。この事業は具体的には、福祉施設等への訪問、また高齢者との触れ合い、あるいは地域での清掃活動などを行っているところでございます。

両方、事業が連携をとれているかということでございましたけれども、1番目の児童・生徒自立支援事業とスクールソーシャルワーカーというのは、不登校対策ということでくりが出来るかと思えます。これにつきましては、先ほどスクールソーシャルワーカーが全体のそういった部門でのコーディネーター的な役割をするということで、担任の先生、あるいは家庭、あるいは校長先生初め、そこの対策でケース会議なども行いまして、お互い事業の進捗状況等を見ておりますので、これにつきましては十分連携がとれているというふうに思えます。

あと、特別支援教育につきましては、軽度の発達障害を持つ子供たちへの支援ということですので、こちらとはまたちょっと違うのかなというふうに思えますし、また、福祉教育の授業につきましても、連携ということではちょっと言えなくて、それはまたちょっと授業の内容からいって違うというふうに思っております。

それから、役に立っているかということでございますけれども、もちろん役に立つためにやっているわけでございますし、十分そこは、例えば不登校につきましても年々このところずっと減る傾向でございましたので、そこについては十分機能をしているものというふうに思えますし、特別支援教育につきましても、やはり軽度の発達障害の方を見ても、かなり生活面、あるいは学習面でもちょっと苦勞をされていると、この方たちの十分手助けになっているものというふうに思っております。

福祉教育につきましては、ちょっと達成度というところではなかなか図れないものがございます。ボランティアの心を醸成するというところでございますので、そこについてはもう十分その心は芽生えているものというふうに判断しているところでございます。

それから、すこやかな子供を育てる体育ということで、スポーツ合宿についての児童・生徒の競技力の向上ということで申されました。

今回、スポーツ合宿誘致の事業がございまして、明治大学、あるいは大東文化大学2校で合宿をしていただきました。その事業の中に陸上教室というのを取り上げていただきました。2校とも練習スケジュールを割いて市内の小中、高校生のために行っていただきました。

子供たちにとっては箱根駅伝を走った一流ランナーということで、この方たちと一緒に走るということで自分も一流ランナーになったような、また、なれるんじゃないかなという心が芽生えたんじゃないかというふうに思っております、貴重な経験になったことだろうというふうに思います。

特に自分が印象に残っているのが、やはり受講している子供たちの目の輝きというところでございます。関東学連の青葉会長、あるいは外園監督の話聞くその態度というのがすばらしくて、当日はちょっと肌寒い、また、ちょっと時間も遅くなりまして、5時ぐらいからの開催でありましたけれども、子供たちはちょっと地べたに座っていたわけですが、そういった中でも身動きせずに監督、あるいは会長の顔を一点に見据えて、本当に動かなくて真剣な顔で聞いておりました。これを見たときに、自分自身はこれはもう大成功だというふうに確信したところでございます。

この目の輝き、そのときの気持ちというのをなかなか持ち続けるというのは難しいことだろうというふうに思いますけれども、これをこの経験、そのときの気持ちというのをできるだけ持っていただいて、これはもちろん陸上競技という競技力の向上ばかりではなくて、やはりほかの生活面、あるいは学習面でも相通ずるところがあるかというふうに思います。

こういったことで、先ほどヒントというふうに申されました。ですから、そういう子供たちのそういう目にする、そういう気持ちにさせるというようなものはやはり指導者は、教職員のほうでも非常に大事じゃないかなというふうに思いますので、そこら辺を大事にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

6項目を総括として御質問がなされましたけど、私のほうからそのうちの3点について少し補足をさせていただきます。

1つは学力向上ですね。これは、学力とは何かということになると、定義が、もう私たちがとらえているのとはやっぱり違う面もあるわけですよ。大きくは2つありまして、広い意味で言う学力、これは思考力であるとか、判断力であるとか、想像力であるとか、こういったものを指します。俗に言う生きる力の源になる部分がこの広い意味でとらえる学力ということになるかと思えます。これに対して狭い意味での学力というのは、国語とか算数とか、いわゆる基礎基本といいますかね、一般的に勉強がどうだとか成績がどうだとか、私たちがとらえる数的にどちらかはかれるイメージの部分の部分がこれに当たるかというふうに思えます。したがって、前者はやはりそういう数字でややあらわしにくい部分がありますですね。各種の調査であるとか、テスト等によって結果を図るのはどうしても後者、狭い意味での学

力ということが手法の一つとしてとられているわけでありまして、先ほど次長から申し上げたとおりだということで御理解いただきたいというふうに思います。

それから2つ目に、心の教育という面でお尋ねがあったと思いますが、これも、じゃ、学校でどこでどがんふうにして心の教育を進めているかとなるわけですけれども、これは教室に座って聞いたからといってなかなか、じゃ、あしたから実行できるかと、そういうものではないわけですね。やっぱり家庭がもちろん一番大事なことですけれども、じゃ、学校ではとなると、やっぱり週1時間セットをされている道徳の時間であるとか、あるいは給食で指導とか、諸活動とか、いろんな学校教育全体でなされているというのが実態であろうと思います。

御指摘の各種の支援員等による教育相談とか、いろんな諸活動、これもすべて子供の内なるものにアプローチするための手だての一つであるというふうに思うわけでありまして。心とか徳育というものは、やっぱりすぐにどうという結果が出ないわけですから、やっぱり地道に継続すると、これが子供たちの心に響くものになっていくものだというふうに思っております。

それから3つ目が、例の合宿の問題をとらえられたと思いますが、これは、教室は何というか、スポーツ教室ですか、していただきました。議員も来られました、寒かったですけどね。その直後に子供たちにどぎゃんやったねと聞いたら、やっぱり何といいですかね、今までこうすればよかったというところがわかったとか、すぐ実行に移してみたいとか、いわゆる目からうろこといいますかね、同時に意欲をかき立てられるような、何か子供たちの本当に心に実感として残ったというのが、子供たちの声からそういう感想を持ちました。私も見ておりましたが、やっぱりプロといいですかね、一流の方々の指導のすごさといえますか、いわゆる学校教育にも当てはまるものがありまして、やっぱり基本を踏まえて伸ばす指導ですよ、端的に言えば。基本をしっかり抑えて、そして、それを子供たちの意欲とか、あるいはちょっとした、何といいですかね、それぞれの特性に見合うアドバイスをしてやったりという、いわゆる基本を踏まえて伸ばす指導、これが徹底的になされていたなということを実感しましたし、これはどちらかという、大人の世界にもこういう機会が持てたらなという思いも正直したところでもあります。

以上です。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

私のほうからは食の教育の取り組みの状況や今後の計画についての御質問に対してお答えいたします。

食の教育の推進につきましては、第五次鹿島市総合計画で主要施策とされておりまして、

施策の展開方向といたしましては、食と農のつながりを認識する取り組みを推進することといたしております。具体的な市での取り組みといたしましては、平成23年度から主に次の3つの事業を行っておるところでございます。

まず1つ目が、保育園・幼稚園児の農業体験活動でございます。これは、市内の保育園・幼稚園児に種まき、栽培、収穫から食の一連の食の体験をさせることによりまして、幼児期から農業と食の大切さを学ばせていきたいと考えまして取り組んだ事業でございます。

平成23年度は市内の5つの保育園で米、大豆、タマネギ、夏野菜、芋などの種まき、栽培、収穫を体験させまして、その食材を使った給食や親子クッキング、みそづくり等を実施いたしましたところでございます。

2つ目が、鹿島の味体験事業も実施いたしております。この事業は、市内の小中学生に対しまして、地元のブランド農産物を紹介いたしまして、実際に食味をしていただくことによりまして、地元産品のすばらしさの体験と郷土への誇りをはぐくむことを目的といたしております。

平成23年度の事業でございますけれども、糖度と酸度のバランスのとれた味わいと見た目のよさを兼ね備えましたブランドミカンであります「さが美人」を11月から、1日、15日、25日の3回に分けてまして市内の小中学校の学校給食に提供をいたしましたところでございます。

平成24年度は、ミカンのほかにイチゴの「さがほのか」、ブドウの巨峰等の学校給食での提供を考えております。

3つ目の事業でございますけれども、食と農の体験塾の開催であります。この事業につきましては、能古見地区振興会と委託契約を締結いたしまして、中木庭にございますお食事どころ、能美の郷に食と農の体験塾をつくりまして、都市部から親子等の体験活動を受け入れまして、地元食材を使ったピザやパンづくり等の加工体験、いわゆる食と農の体験塾を開催するところでございます。このことによりまして、豊かな人間性をはぐくむ食の大切さと地元農産物に対する市民の理解を深め、都市と農村の交流を図っていきます。また、鹿島の農産物や自然を知ってもらって交流人口をふやすことを目的といたしております。

この3つの事業のほかに、市内の各団体の方やJ A、それから漁協のほうでも農林水産物の生産体験学習や地元の食材を使った料理教室等を開催していただいております。今後も引き続き、この事業を推進して食の教育を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

ほかに答弁ありませんか。2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございました。それでは、これより一問一答でお願いいたします。

まず初めですけれども、児童・生徒数の問題であります。今回改めて数字を示していただきました。ここまで急激に児童・生徒が減少しているデータを目の前にすると愕然とすることもあります。この20年間、ほぼ半減している小学校が4校となりますけれども、この質問は難しいかもしれませんけれども、この児童・生徒数の減少の原因、この原因は何だと思われるか、お伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えしたいと思います。

かなり難しい質問です。もちろん全国的には少子化と言われておりますように、一生で1人の女性が子供を産む数、合計特殊出生率というのも去年のあれでいきますと1.39と、2人も産まないというような状況もございますし、こういった流れで全国的にも少子化の傾向にあります。もちろん鹿島も同様のことだろうというふうに思います。そういった部分、あるいは社会的に鹿島は企業として雇用の受け皿がないとか、そういったことで鹿島市も定住促進ということで取り組んでいるところではありますけれども、そういった部分でやはり減っているということだろうというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

本当にこれは答えにくい質問だったと思いますけれども、全国のデータ等を見ながら、バブルが崩壊して何十年とたつこの月日の中で、今、自殺者が多かったり、家庭の所得が減るのがここ10年本当にふえている中で、本当に子供を育てていけるのかというのは課題であります。でも、この難しいことを議論しながら一步一步前に進んでいかなくちゃいけないと思っております。

そこで、この減少が教育現場に及ぼす影響というものがあるのかどうか、その影響の対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

子供の数が減って学校現場でどういうふうな影響があるかということでございますけれども、一言で言うなれば、大集団での活動が制約をされて、なおかつお互い切磋琢磨する競争相手と言ったらあれなんでしょうけれども、そういった、もういなくなって、また広くいろ

いろな子供たち、人たちと触れ合う、あるいは話をしてコミュニケーションをとるとか、そういった部分で、やはり欠けてくるんじゃないだろうかというふうに思います。

昔で言ったら、大人数のところでもまれながら成長していったというのが皆さん方も経験がえられるかと思えますけれども、そういった部分で、やはり少なくなってくるとそういう部分が欠けてきて、学校現場としても、むしろ一人一人についていけない、つききりといいますか、そういった常に目を向けとかないといけないというようなことにもなってくるんじゃないかなというふうに思います。

これのまた改善ということでも言われましたけれども、これもなかなか難しいものがございます。少なくなっている中でどういうふうに、現場のほうとしてはかなり苦勞をされていろいろ工夫をされてやってもらっておりますけれども、ちょっとお答えになったかどうかわかりませんが、そういった部分でやはり多くの方たちと、多くの子供たち同士でもまれながら成長をしていくという部分、あるいは集団活動ができない部分とか、そういった部分でのところがやはり昔たくさんいた時代とすると欠けてきているんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。新聞報道でも2050年のデータにはこれくらい人口が減るというような数字も出ております。鹿島市も今後減る、児童・生徒数が減る中で、学級数、生徒数などについて適正な規模というような指針があるのかどうかお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

適正な規模につきましては、法律のほうで一応の規定というのがございます。それによりますと、小学校の学級数については12学級以上ということで標準となされております。つまりクラスがえができるという学級数、つまり一学年2学級以上というのが適正ということでの決まりがございまして、もちろんその地域によってはこういうことにもなりませんけれども、地理的要件だとか特別な事情にはありますけれども、一応標準としては12学級以上ということで標準となされているところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

そしたら、今の鹿島市の現状はその数字に満たっていないということになると思いますけれども、今後の学校の統廃合等の議論等がされているのか、その制度的なものがどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

一番最初に、次長から申しましたように、例えば20年前との比較で言いましたけれども、ここ5年前と比較すると、小中合わせて約400名、10年前からすると約700名減ということで鹿島の子供たちは減っております。700名というのはちょうど西部中学校の現在の数字ぐらいですよ。そういう中で、理想の学級規模といいますかね、これは今言ったように、一応標準学級数としては12から18学級となりますが、一応の目安が示されている程度で、数字的にはっきりした基準等は特にありません。例えば再編統合の場合、何年何学級からとかですね、ただ、1学級当たりの人数としては一般的には25名前後ぐらいが理想ではないかと言われておりますので、学級数的には12から18学級と市内の学校はほとんどそれに当たっていないというのが現状であります。しかし、一学級の人数からすると、その程度ぐらいおりますから、現時点においてはそこまでの必要はないかなというふうにとらえております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

私がこの児童数、子供たちの減少について申し述べたかったことは、県内でも多久市、玄海町などかなりの大規模な学校統廃合に着手されているという報道がされております。このまま児童・生徒の減少が続けば、鹿島市においても学校の統廃合等や校区の見直し等、検討が必要になるということも予想されております。でも、学校は地域のコミュニティーの中心でもあります。地域の連携、地域への愛着など欠かせないものであります。私個人もできれば統廃合や校区の見直しなどにはならないことが望ましいと思っております。児童数の減少への歯どめ、地域間、学校間のバランスなどに配慮した政策が必要だと思っております。

先ほどの数字を述べられてわかりましたとおりに、古枝小学校を例に挙げれば、20年前の平成3年、今年度、平成23年度、減少率は、明倫小学校と並んで市内で一番低くなっております。これは1つに、雇用促進の立地が影響しているのではないかとされていますが、実際のところどうお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

古枝小学校については確かにそれに起因している面が多いと思います。ほかの学校に比べたら幾らか目減りが少ないというのは、やっぱりそれが現実としてあろうかと思います。

それから、再編等の考え方ですけれども、先ほど言ったようなことですが、例えば市内には2つの分校がありますよね。そのうちの1つが年度によって複式といいますか、複式というのが1年生と2年生が1学級になってしまうと、大体1年生を含んで8名が限度で、9名おったら2つに分かれるということですから、複式になったりならなかったりという状況が今ありますので、これは将来的には当然議論の対象になってくることかというふうに思っております。ただ、要は子供たちの成長が加速する学校でなければならないわけですよ、どうであっても。

今議員おっしゃるとおり、子供が減ったら学校を寄せたらよかたいとか大きくしたらよかたいということで現在県内でもあっていますが、いろんな諸問題が出されていることも事実ですよ。それは何かというと、やっぱり地域の学校としての歴史的な背景であるとか、あるいは存在感、こういったものがやっぱりどうしても根強くあるし、大事にしたいわけですよ。その思いというのがあって、なかなかその、何といいますかね、調整がうまくいかないという実情があると、いろんな角度から研究をしていく課題かというふうに思っております。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

本当に私もこの統廃合のことに関しては一般質問等で質問したくありませんでしたけれども、データを見てびっくりしたことがあります。減少数のこの減少率ですね、今のうちに議論をしておかないといけないかなと思ひ、質問させていただきました。

次に移ります。ふるさと教育についてお伺いたします。

ふるさと教育については、いろいろ熱意を持って取り組んでいただいていることを御紹介いただきありがとうございます。

私は、市内のある中堅企業の方と話をし、次のようなことを聞いたことがあります。この企業は業界でも技術力も高く有名な企業なのですが、できるだけ鹿島から従業員を採用して募集をしているということを聞きました。それでもなかなか人が集まらない。仕方がないので多くの社員を市外から雇っているという話を聞いたことがあります。私は非常にもったいないと思いますが、一方では、鹿島市には仕事がない仕事がないと言われながら、その一方では、市内の中堅企業にも市内から人は集まらない、なぜこのようなミスマッチが起こるのか残念でもあります。やはり子供のころからふるさと鹿島の産業や企業を知る機会、触れる機会を多くしなければいけないと感じております。

東亜工機様からの寄附をもとに、ふるさと人材育成支援基金がつくられ、活用されていると思います。東亜工機様の寄附の趣旨は、将来の鹿島を支える人材の育成を願われるものであると思います。将来の職業選択でも頭の片隅にでも鹿島の産業や企業が選択されるよう願うものであります。特に鹿島の地場産業、地場企業を子供たちが知る機会、触れ合う機会を多くしていただきたいと思いますが、このことについて見解がありましたらお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

ふるさとに愛着と誇りを持つ子供たちということでのお尋ねかと思いますが、1つの例として、このふるさと人材育成基金活用事業ですかね、このことを申されていると思いますが、これは鹿島市独自の事業なんですよね。1校当りに小学校に300千円、中学校に400千円ということで、使い勝手のいいようにということで、てこ入れをしている事業であります。例えば、もう御存じの米づくりであるとかノリ摘み体験であるとか、市内の企業等の見学などももちろん行っておりますし、これは目的はやっぱり地元の産業への理解とか、あるいは物づくりへの関心とか、これがメインとして小さいころから体感をさせておくこと、いわゆる見聞をさせておくこと、直接現場に足を運ばせること、これが非常に重要なことだということで積極的に行っております。

もちろんそこには、先生方も同行してもらわねえですよね。鹿島に勤務される先生方も鹿島のことをやっぱり知ってもらわねえための一つの手だてとしてこれに加わっていただいていると、いわゆる指導に役立ててもらわねえことでこれがうまく機能しているんじゃないかなというふうに思っております。特に校長先生はもちろんですけれども、新しく来られた先生ですね、これは特に新任の先生、教育委員会のほうで研修の一環として現地に出向くなどの機会を設けておりますので、やっぱり鹿島市の先生であってほしいという願いを込めてのですね、こういうものも一つの試みであります。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。先ほど来、教育長より答弁ありましたように、幅広い意味で企業との触れ合い等も大事、そしてまた学力向上、そういう大きな面からも鹿島市の子供たちを育てたいということでもあります。ぜひ地元の企業との触れ合い等、機会をふやしていただきたいと思っております。

次に、心をはぐくむ教育について質問をいたします。

今年度までは緊急雇用の補助金をかなり使って手厚い事業を実施されております。来年度は、この緊急雇用の財源がかなり縮小されていると聞いております。心はぐくむ教育、子供たちのメンタルの部分に関する事業は、先ほど答弁もありましたように、継続して取り組まなければならないと思っております。そのことについて、来年度拡大する事業、継続する事業、廃止する事業、縮小する事業などどのようなようになっているのかお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

議員言われましたように、緊急雇用の事業が来年度かなり縮小をされます。そういった中で事業もある程度縮小する部分、あるいは中には拡大する部分、現状に応じて対応をしているところがございます。まず、拡大する事業といたしまして、魅力ある学校の調査研究の委託事業というのをやります。これは不登校対策といたしまして、西部中学校を中心校として、その校区であります小学校4校と連携をして、小中の連携、あるいは子供同士の関係づくりだとか、そういったことでの授業をいたします。それから、どうしても緊急雇用が縮小されますので、廃止する事業も出てきます。廃止する事業といたしまして、学習支援員事業、こちらのほうが廃止をいたします。それから、規模は縮小いたしますけれども、スクールソーシャルワーカー、あるいは心の支援員とかは縮小せざるを得ないというような状況になっております。（326ページで訂正）

以上です。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

今申し上げたように、緊急雇用事業による縮小というのは、これはもう予算がつきませんので、ある程度やむを得ない、正直痛手です。ただ、24年度についてはゼロではない、大体3分の1ぐらいでしょうかね。その3分の1ぐらいをいかに有効に使うかというのが我々の課題、腕の見せどころにもなるかと思いますが、学校現場の頑張りをまた促していきたいと思いますが、ただ、今まで緊急雇用で入れとった実績があるわけですね。そのやっぱりノウハウを生かす、そして経験をやっぱり弾みとする、これが基点ですよ。言うならば、人数を質でカバーしていくというようなこと、いわゆる子供たちへの教育サービスを低下させない。このことにひとつ留意していきたいというふうに思っております。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

このことはぜひですね、中学校、小学校とも連携をとっていただき、子供たちのために事業を展開していただきたいと思いますと思っております。

次に、食育について質問いたします。

先ほどは食と農を中心にお答えいただきました。農業と触れ合う、命をいただくという大事さを今後もぜひ推進していただきたいと思いますと思っております。

質問についてです。私は子供たちのメンタル部分、学力向上、不登校をなくすなど食が大きくかかわっていると考えを聞いたことがあります。

平成17年6月、国においては、食育基本法が制定され、鹿島市でも平成19年7月に鹿島市食育推進基本計画が策定されております。その中で、学校における食育の推進として、6項目を目標として掲げてあります。1、推進体制の充実、2、学校における食育の授業の実施、3、食育体験活動の推進、4、給食を生かした食育の推進、5、学校給食の充実、6、学校、家庭、地域の連携となっております。この鹿島市の食育基本計画は、今年度が計画期間の最終年度となっております。これまでの取り組み状況や、その成果などをまずお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

食育につきましては、保険健康課のほうが総括ということでお答えをしたいというふうに思います。

まず1番目の学校における食育の推進という形での推進体制の充実ということでございますが、平成21年度から専門的知識を持つ栄養教諭を1名配置していただいております。この栄養教諭を使って推進体制の充実を図っているといったこともございます。また、学校におきましては、食育の担当の先生等を配置されて食育の計画をおつくりになっているというふうに聞いているところでございます。

また、授業の実施でございますが、もちろん栄養教諭を配置しているわけでございますから、その教育といった形での実際の食育の教育をお願いしているところでございます。

それから、食育体験活動の推進ということでございますけれども、先ほどの食農とは別に、ふるさとの料理教室等を学校で行っていただいております。地域のお年寄りさんとか、また、食生活改善グループさん等をお願いをいたしまして、各学校を回っていただきまして、いろんなふるさと食材を使った活動をやっていただいているということでございます。

また、学校における部分では、平成22年度、文部科学省の委嘱によりまして、栄養教諭と栄養教諭を中核とした食育推進事業を委嘱されております。これは北鹿島小学校、明倫小学校、浜小学校の3校ということでございますが、これを中心といたしまして、いろんな食育の推進活動を行ったということでございます。

基本的に学校といたしましては、「早寝・早起き・朝ごはん」という運動を常に続けられております。どうして朝御飯が必要なのかというのはもう御存じのとおりでございます、朝御飯を食べるということは、脳のエネルギー源であるブドウ糖を早く頭の中に吸収して体を活性化させていくと、その後、きちんとした生活リズムを向上させていくということがまず第1目標でございますので、こういった形で、平成18年度、大体5年生でございましたけれども、朝食を食べる子供は何人いるかと、必ず食べる子は88.2%ぐらいだったというふうになっておりますが、今回の調査、全体的に調査したわけですけれども、県が90.3%で、現在市が92.8%といった朝食の摂取率を誇っているところでございます。

次に、給食を生かした食育の推進ということでございますけれども、具体的に申しますと、これは表にはなかなか出てこないところで、なぜかと申しますと、この調査等が副食を中心にやっております。ですが、平成19年の11月から鹿島産米100%をお願いしているところでございます。給食、今、週4回、米を使っているわけでございますけれども、その米4回とも鹿島市産でございます。それと、もちろん御存じのとおり、牛乳等につきましても多良岳高原牛乳を使っておりますので、地元産を使っているといった状態でございます。非常に難しいのは重量物野菜でございます。ニンジンとかタマネギ、ジャガイモがなかなか思うように、季節的に1年を通じて集まらないということがございますが、とにかく鹿島産を中心として、あるいは佐賀県産をとということでお願いをしているところでございます。

それから、学校、家庭、地域の連携ということでございますけれども、栄養教諭が配置されたことによりまして、保護者や地域の方々の協力を得ることができております。それで、食育への取り組みが充実してきましたということでございますが、まだ、先ほど平成22年度指定されました3校ですね、こういったのを中心としてやっているというところでございますので、さらにこれを広げていく必要があるのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。先ほど答弁もありましたように、朝食等の大事さというのを再度市民の皆さんのために推進する必要があると思います。一歩家を出ればファストフードやコンビニ等、いろんな食べ物が今この世の中には存在する中であります。その中で米だったり魚だったりという食べ物の大事さというのを推進していただきたいと思っております。

食に関して、学校給食のことを1点だけ質問させていただきます。給食の献立の中で魚の使用状況をお伺いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えいたします。

ここ3年ほどのデータをとってみますと、週に1回程度の魚の使用と、メーンの献立としての魚の提供というのが週に1回程度ということで把握をいたしております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

週に1回程度ということになりますと、8月、夏休み等を差し引きますと40回程度の魚の回数になると思いますけれども、私が聞いた話によりますと、10年も前にはもう少し魚の量が、魚のメニューが多かったと思いますけれども、減っている原因などがわかればお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えいたします。

昔と比べて魚の使用が減ってきたように思うということでございます。昔がどうだったかというのはちょっと自分も把握はしておりませんが、この献立につきましては栄養士のほうが栄養等を考慮いたしましてつくっております。また、子供たちが飽きないように、もちろん残食率とかいうのも考えてつくっておりますので、そこら辺でどうしても魚よりも肉のほうに行く向があるのかなというふうなことも思いますし、また、安定供給といえますか、そこら辺でまとまって常に供給する側としてもやはり肉のほうの方が供給のほうもいいのかなと、また、調理のぐあいとしてもちょっと肉のほう加工しやすいとか、そういった部分であるんじゃないかというふうなことで、だんだんと肉のほうにウエートを置くという言い方はおかしいですけれども、そういう傾向にあるんじゃないかなというふうに分析をいたしております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

魚についてなんですけれども、ある本には、栄養面、精神的な面でも、とても大切な食であるということが書かれております。いま一度重要性を再確認していただき、子供たちのために魚食を少しでもふやしていただきたいと思っております。

スポーツ合宿の成果なんですけれども、学校の体育に生かすということでは、スポーツ合宿は鹿島市に根づき、鹿島市の子供たちにいい刺激を与えたということは私も思っております。今後とも積極的な取り組みをお願いしたいと思っております。

それでは、本日の締めくくりとして樋口市長にお伺いいたします。

最後の質問項目であります。子供たちがふるさと鹿島へ定着できるまちづくりについて見解をお伺いいたします。

せっかく育て上げた子供たちがふるさとを離れていく、残りたくても残れない、鹿島にはそういう状況があるんじゃないかなと思っております。漠然とした質問等になりますけれども、市長のお考え、そして、きょういろいろ一問一答させていただいた中で、私は今まで人口減少の対策、定住促進には企業誘致など雇用の場の確保だということを非常に訴えてまいりました。もちろんこれからも若者の働く場の確保は最優先の課題の一つとして位置づけていきたいと思っております。しかし、今回、古枝小学校の児童数の推移にも見られますように、若者向けの、勤労者向けの住宅施策というのが非常に効果があるということがわかりました。子育て支援の一環として、若者向けの住宅施策については、例えば人口が、児童・生徒が急速に減少していく校区への公営住宅の配置など、いろんな住宅施策が今後考えられると思います。

今回、私は教育を切り口に鹿島のまちづくりについて考えてみましたが、数値データを見ますと、厳しい現状を知ることができました。そこで感じたことは、やはり厳しい現実には現実として受けとめ、目をそらすことなく、また問題を放置することなく、前へ前へ進むことが必要だということがわかりました。間もなく新年度を迎えるに当たり、冒頭に述べましたように、アクセル全開の鹿島市政を望み、樋口市長のリーダーシップに期待するところであります。

最後に市長に一言お願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えの前に、先ほど息子さん帰られましたけれども、父親の背を見て、父親の背を見て育つという言葉がありますから、私はこういうことも大切なことだし、非常にすばらしいことだなと思って聞いておりました。

最初に、鹿島に残りたくてもといいますか、外で頑張ってもらうのはいいことだと思うんですよ。何も鹿島に帰ってくることだけがいいわけじゃない。問題は、帰りたいたいと思っているけどなかなか帰れないというのをどうするかと、これはですね、正直言って特効薬ないと思うんですよ。どことも悩んでいますから、今、鹿島だけの特有の問題じゃないと。ただ、かつて私たちのまちは佐賀県の南西部で、そういうことについてはキャプテンだったはずなん

ですよ、これは中村議員のお話のときにも申し上げたと思いますが。この30年でかなり劇的に変わっていると僕は思います。それは一番変わったのが交通問題を中心にしてということだと思っんですよ。もう1つが商店街だと思います。交通の場合は、やっぱりルートがほかのところと比べたら劣っていると、結果的にそういう形に今なってしまうと、そういうことがいろんな面に響いてきています、住宅にしても企業誘致するにしてもね。そういう面からいきますと、ここはある意味では隣近所に負けたということではないかと思っんですよ、正直言って。

もう1つは、商店街については、外に負けたかどうかというのは別としまして、中でのふくそう化ができていないんじゃないかと。だから、結果的に人通りの多い部分とそうじゃない部分に分かれてしまっていると、そういうふうに見ていいと思っんですよ。そうすると、どういうことが言えるかという、商店街のことは別にしまして、若い人が帰ってくるかどうか。聖書の言葉に「人はパンのみにて生きるものではない」ということがございますけど、やはり教育論でありましたように、精神的な部分と物質的な部分、バランスよく子供たちが鹿島に思い入れをしてくれないといけないと。だから、非常にラブな言い方ですが、ハードはある程度整備をしてあげることが1つ、精神的にはふるさとを思い入れがあるようなまちにして子供たちに注入する部分を与えてやらないといけないと、そういうふう思っております。それをどうやって私たちがつくっていくかということが、これからの課題じゃないかと思っております。その1つが、ずっとおっしゃってました住宅の話じゃないかなと思っっているんですよ。

そこで、住宅をどこにつくるかというのが具体的な御提案でしたから、1つは、住んでもらわないといけないから使い勝手のいいところにつくらないといけないわけですよ。そうしますと、余り外れたところとか中心街に遠いところでは本当に需要が発生するかなという問題が片方あると思っんですよ。それからもう1つは、行政側から住んでもらいたい場所というのは、今度は住む人からすると、本当にそういうふうに住み心地のいいところかどうかというのはまた議論があると思っます。したがって、需要が発生しやすい使い勝手のいいところ、それと環境がいい住みやすいところ、空気がいいところ、その兼ね合いが難しいんじゃないかと思っます。

したがって、御提案の人口が減っているところにつくれというのは、理由はよくわかるんですが、人口が減っている理由がまさにそこに住みにくいという理由であれば、そこにつくったら住まないということになってしまうんで、これはなかなか難しい御注文だなと正直言って思っております。

それから、前後しますが、鹿島のまち足らないものがいっぱいあると思っんですよ。つくれるものならいっぱい提供して差し上げたいと市民の皆さんの御要望に、それは理想は言っても切りがないので、どういう順番で、いつどうやって提供していくかというこ

とを私たちはみんなで考えないといけないと、私はそう思っております。

それから、アクセル全開でやれというお話ございましたが、リーダーシップ論のところにかかわるんですけどね、リーダーシップというのは非常に言葉はいいし、期待していただいてありがたいんですが、やり過ぎると独裁だとなっちゃいますので、リーダーシップを十分持つということと、ひとり身勝手に好きなことをやり放題やるということとの兼ね合いをどういうふうにするのかなというふうに考えないといけないと思います。

いずれにしても、アクセルを踏むというのは、とまったり、後ろを向いたり、人の言うことをきかないというのはだめだと私はずっと言っていますから、それはやるつもりはありませんが、アクセルは御承知のとおり、ずうっと踏み続けるとこれはガス欠になってしまって交通事故を起こしたりしますから、必要なときに必要なアクセルを踏むと、しかも出し過ぎないように常にブレーキの位置とか、サイドブレーキには手をかけられるようにいつもしておかないといけないな、そういう態度で臨みたいと思っております。タイミングの見きわめが大事かなと思っております。

○議長（中西裕司君）

2番議員に申し上げます。一般質問の持ち時間は答弁を含めての持ち時間でございます。今後、一般質問については御注意をお願いいたします。

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時35分から再開します。

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

10番議員の徳村でございます。

先ほど稲富議員のお子さんが傍聴に来ておられたということでございますけれども、今もいらっしゃるようでございますが、私の子供は今、小学校で多分一生懸命遊んでいるんじゃないかなと思います。

先ほど子供さんが来られた、もうこれこそまさに、先ほど教育の質問をされておりましたけれども、これが教育の原点じゃないかなというふうな気がいたします。子供たちにお父さんが頑張っている姿を見せる、これが一番の教育だと私は思います。ですから、こういう議場の中を見たり、お父さんがどういう仕事をしているんだろうということを感じる事が一番大事な事なんじゃないかなというふうな気がいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

今回は大きく3点、まず1点目がケーブルテレビ放送内容について。そして、2点目が放課後児童クラブについて。そして、3点目が地域公共交通について質問をしております。

まず、第1点目のケーブルテレビ放送の内容についてでございますが、最近、ケーブルテレビの番組編成について、市民の方にお伺いをされました。市内在住の方が自主制作をした番組で、これは無償でされていたということでございますけれども、以前はこれが放送されていたと、放送をしてもらっていたと、しかし、今は放送をしてもらえないと。近隣の市や町のケーブルテレビではその内容を放送していただいているのに、なぜ当市のケーブルテレビだけ放送をしていただけないのかということをお伺いしておりました。当市のケーブルテレビはどのような体制で、また、どのような基準で放送をするか否かを決めているのかお伺いをいたします。

そして、2つ目です。放課後児童クラブについて質問をいたします。

平成19年4月1日に、市内の全部の小学校に放課後児童クラブが設置をされました。当時を振り返りますと、この件につきましては、保護者の皆様と新規設置や既存クラブの定員の増員ということで要望活動を活発に行ったことを覚えております。

当時、中橋教育次長、もう今はお亡くなりになりましたけれども。そして、今、部長でいらっしゃる迎福祉事務所長のときには、教育長も含めてですけれども、この時期には大変お世話になりました。あれから早いものでもう5年が経過をし、現在では二百数十名の子供たちが放課後の時間を児童クラブで過ごしております。このような中において、放課後児童クラブは成熟期に入ってきているようにも思いますが、毎年改善された部分があれば、また、毎年新たな課題が生まれてきているようにも思います。

今回は、この件について数件御質問をいたしますが、まず、緊急雇用対策事業についてお伺いしたいと思います。緊急雇用対策事業は本年度で終わりになると思いますが、これにかわるような後継事業はあるのかお尋ねをいたします。

次に、3点目の地域公共交通、これは市内の循環バス、乗り合いタクシーについてでございます。

以前にもこの件につきましては質問をさせていただきましたが、私が知り得た範囲で少し厳しい質問になるかと思いますが、よろしくお伺いをいたします。

現在、鹿島市地域公共交通活性化協議会という会合が行われております。この中で、協議会のメンバーというのが、構成員がありますけれども、座長は市長が行っておられますけれども、オブザーバーといたしまして、県の交通政策部の空港・交通課、そして、国交省の九州運輸局の佐賀運輸支局、そして、当市からは企画課とまちなみ建設課、そして、交通事業者、交通施設管理者ということで、祐徳バスさん、そして、再耕庵タクシーさん、鹿島の警察署交通課、そして土木事務所、JR、県バス・タクシー協会、そして、その他協議会が必要と認める者ということで、鹿島市の区長会、そして老人クラブの連合会、鹿島市PTA

連合会、市内の小・中学校の代表者、そして鹿島の商工会議所、最後に公共交通の運転手ということで構成をされております。私はPTAの連合会の代表という立場で出席をさせていただいております。

協議会の中で質問してもよかったのですが、今後この厳しい状況下の中で続けていけるか疑問がございましたので、この場で質問をさせていただきます。

日ごろから意識の定着を図るために、呼びかけやチラシの配布、運行時間の変更やルートの変更、各停留所にベンチを設置予定など、たゆまぬ努力をされていらっしゃることは私も存じ上げておりますが、まず、現状を把握するという意味合いで乗車実績を申し上げたいと思います。

平成23年度の1月から12月までの12カ月間の合計乗車人数が、市内循環バスで、年間延べ利用者数が1,535人、1便平均の乗車人数が0.86人、高津原の乗り合いタクシーで、年間延べ利用者が676人、1便平均の乗車数が0.84人となっております。

現在の営業収入が幾らだったかお伺いをいたします。これは平成23年度分の業者からいただいた金額でよろしいですので、お願いを申し上げます。

以上をもちまして1回目の質問を終わります。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（中西裕司君）

執行部の答弁を求めます。打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

それでは、私のほうからは議員御質問の1点目と3点目につきましてお答えをいたします。

まず、鹿島市のケーブルテレビは番組を放送するかどうかをどういうふうにして決めているかということでございますが、まず、直接は私どものほうは番組編成にはかかわっておりませんが、今のケーブルテレビが番組のプログラムを毎月1回、新聞を通して配布をしています。放送月の1カ月前に、1カ月1回の番組編成会議をケーブルテレビの中で行います。そして、その内容を役員会へ諮って、役員会の承諾を得て、実際の取材を行い、そして、番組の放送の倫理規定、そういうものとあわせて審議を行って翌月の放送を行う、そういう手順になっております。

そして、これはCATVが自主的につくっている番組、または配信をほかの番組が配信をもらう番組と、それから、市民の方が持ち込まれた番組も一緒の手続を経て番組の放送を行っております。そういう状況でございます。

それと、3つ目の市内循環バスと乗り合いタクシーの収入ということで御質問がございました。23年度4月から2月までについて御報告いたします、11カ月分ですね。

まず、市内循環バスでございますが、運賃収入が230,800円、回数券の売り上げが46千円の合計でございます。それと、高津原乗り合いタクシーでございますが、運賃収入が125,700円、回数券の売り上げが57千円という状況になっております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

私のほうからは、徳村議員の大きい項目の2番目の放課後児童クラブについてお答えいたします。

まず、緊急雇用対策事業は今年度で終わりとなるが、これにかわるような公共事業はあるかということに対しましては、23年度におきまして、緊急雇用対策事業として指導員を9名採用しておりました。基本的には市内7小学校の9クラブに1人ずつを配置してきたところでございます。通常の配置にもう1人配置ができたため、非常に余裕のある運営ができたと思っております。今後24年度におきましては、緊急雇用対策事業としての配分がないために、従来的人数に戻すということでの対応になることとなります。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時48分 休憩

午後1時 再開

○議長（中西裕司君）

午前中に引き続き会議を開きます。

ここで、稲富議員の一般質問に対する答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許します。中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

失礼いたします。

先ほどの稲富議員の答弁の中で、縮小する事業と廃止する事業ということで申し上げました。縮小する事業を心の支援員事業、廃止する事業を学習支援員事業というふうに申し上げましたけれども、正しくは、廃止する事業が心の支援員事業、縮小する事業が学習支援員事業でありましたので、訂正をお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

それでは、一般質問を続けます。10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

1回目の御答弁ありがとうございました。

先ほど企画課長のほうから、ケーブルテレビの編成について若干答弁をいただきましたけれども、月に1回会議を行っている。その中で、放送上の倫理ですね、こういったものが合致しているかどうか、違反していないかどうかというふうなことも言われておりました

けれども、私が知る限りではそのようなことはなかったということでございますから、放送されていない理由というのが、私には今の答弁でもまだ理解できない部分がございます。そこは十分理解していただいていると思いますけれども、こういった御意見が市民の方から寄せられていたということは御存じですか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

お答えいたします。

昨年の秋に本人さんがお見えになりました。そこで相談を受けました。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

まさにこれが市民の声なんじゃないかなというふうな気がいたしております。先ほど課長が答弁された中に、こういった会議をしているということでございましたけれども、実際にその中に市民の声が反映されていない、市民の方の意見をどこで聞いているのかということもこの会議の中で説明がなかったんですけれども、市民の声というのは、これからどうなんですか。反映させる予定があるんですか、それとも、自分たちだけの会議の中で終わらせてしまうということになるんですか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

現在、市民の声を番組の編成に生かすということは具体的にはとられていないというのが現状だと思います。通常、番組モニター制度とか、そういったものともいろいろ考えられるんじゃないかというふうにはケーブルテレビのほうと意見交換をいたしておりますが、現在のところは内部の番組の編成の委員会と、それから役員会、そういったものの会社の内部によって放送内容が決定されている、そういった状況でございます。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

今回こういうふうな声が寄せられておりましたけれども、ほかにもこの件だけじゃなくて、例えば、自分も自主制作のものをこういうふうにケーブルテレビで扱っていただきたいという状況があったときに、先ほどの市民の声が入っていないということを考えると、実際、次、ほかの人が持っていかれても、それは却下ということになりかねないというふうな気がいたします。今後そういった形でまた自主制作の番組を自分で持ってこられた場合に、有償とい

うことであれば断ってもいいんでしょうけど、これは無償で、しかも倫理規定に違反していないような内容のものだったら、やはり今後前向きに取り扱っていく必要性が今後は高まってくるんじゃないかなというふうな気がいたしますけれども、今後そういった場合はどのように対応されますか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

順番がちょっと逆になりましたけど、私どもが把握している範囲のことでまず御説明をいたします。

市民の方の相談は、2010年12月から2011年10月ぐらいまで、大体11カ月間にわたり、放送時間15分から20分の番組をケーブルテレビに提供を行っていたと。中身については魚釣りの番組だったというふうに思います。ケーブルテレビは、基本的には自主制作の番組は放送しないことにはなっているようです。その理由は、1コマごとに映像とか、その放送内容、そういうものを、中身を審査しなければならないと。自分ところの番組でちょっと精いっぱいということでなかなか人員的にそういった要員が確保できないということで、基本的には持ち込みの番組は放送しないことになっていると。ただ、この魚釣りの番組は非常によくできた番組だったということで、例外的に放送を11カ月ぐらい行っておられます。

それで、ずっと放送をやっていくうちに、やっぱり若干中身について、自分ところの放送方針とか、倫理規定に若干合わなかった部分が見受けられるようになったということで、そういうことで放送を打ち切ったという、そういった説明を受けております。それで、本人さんにそのことを十分に説明なさったかどうかというのが若干私ども疑問が残っておりますが、今から思えば若干反省があつて、打ち切りの理由をはっきり言わなかったからかもしれないと、そういった反省はあるということでございました。そういったことで、じゃ、今からどうしようかということで私どももいろいろ考えたわけではありますが、やはりケーブルテレビは市民に親しまれて開かれた番組でなければならないということで、やっぱりこういったものが問題として残るとというのが非常に問題だということで、来年度からは1カ月に1回、市とケーブルテレビと意見交換会を行って、そういった問題を意見交換、また情報交換を行っていく、そういったことを今からやっっていこうというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

私もこの番組は好きで見ていたんですけども、実際に隣の市や町のケーブルテレビではこれが流れているような状況ですね。鹿島に流れていないという理由は、鹿島のケーブル

テレビだけが規定が違うのかなというふうに私は感じるんですけども、先ほど課長がおっしゃいましたように、これからいろんな意見の交換等を含めて前向きに取り組んでいただくということを御答弁いただきましたので、この点については了としていきたいと思っておりますけれども、とにかくケーブルテレビというのは非常に公共性の高い電波ですから、まだまだこれから幅広い使い方があると思います。

現在ではデジタル放送も始まって、市民の方には非常に利用しやすいようなケーブルテレビになってきているというのは私も感じています。ですから、今回の質問を十分踏まえた上で、これからさらに市民のためのケーブルテレビということで取り扱って根づいてほしいというふうに思います。

次に、放課後児童クラブについて御質問をいたします。

先ほど福祉事務所長から御答弁いただいた分というのは、公共事業はないということでお伺いをいたしました。

現在、ことしは193名、次年度の予定者が241名ですね。放課後児童クラブに今入所希望ということでされている方が2月時点で241名ですね。それからしますと50名近く児童がふえるということになります。にもかかわらず、次年度は緊急雇用対策がなくなりまして、鹿島市の小学校で3名、それで、明倫小学校が2名、古枝小学校が1名、北鹿島小学校が1名、能古見小学校が1名、そして、七浦小学校が1名ということで、計9名の指導員さんがいるということになります。50名児童がふえるにもかかわらず、やはり指導員さんが9名減ることになりますと、何らかのしわ寄せというか、問題が起きてくるように思いますけれども、その点について福祉事務所はどのようにお考えですか。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

緊急雇用対策が実施される前の人数ですので、その分については、従来の人数に戻すということですから運営自体には問題ないと思っております。ただ、ここのところは余裕を持った配置でしたので、そこら辺になれるのにはしばらく時間がかかるのかなということを予想しております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

人数が今後これだけ減っていくということになりますと、もちろん課題が出てくると思えますね。先ほどはなれるまでに時間がかかるという御答弁をいただきましたけれども、これ

から福祉事務所として人数が減ると。もとの人数に戻るからということもあるんでしょうけれども、これから人数が減った分、必ず課題が出てくると思います。その課題について、どういった課題が想定されるか、お伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

指導員が減ることでの課題ということで答弁させていただきたいと思います。

指導員が減りますと、確かに今まで2人、ないし3人で対応をしておりました。一応そこに1人減というのはもう確実に見えておりますので、さっきも言いましたように、今まで余裕ができていた分が、ちょっと指導員がばたばたするのかなという部分があるかと思います。ですから、そのなれというのが、さっき言いましたとおり、しばらくかかるというふうな認識は持っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

指導員さんが減ることになりますと、それはもう仕事量がまたもとに戻ったり、今働いていらっしゃるという方というのは、もとに戻るといふ感覚よりも、ふえるという感覚じゃないかなというふうな気がします。ですから、ふえたという感覚になった場合、結局、子供たちを安全に見られていた部分が、今度は安全なところまで目が届かない可能性もあるということも出てきますね。たとえ人が1人といっても、そこはやはり人の目1人、大人の目1人というのかなり厳しいところで指導員さん見ていらっしゃるから、1人減るといふことはやっぱりかなり手薄になってくるんじゃないかなというふうな気がいたしますけれども、その部分で手薄になるという部分では、その部分の対策というのはどういうふうな考えをお持ちですか。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

確かに、従来3名から2名ということで減ることは確かですので、それは表現上は手薄ということが適当かどうかわかりませんが、確かに指導員の負担については3人から2人に減りますので荷重にはなるといふ思います。ただそれが正当な人数かといえは正当な人数の範囲の中にあるというふうな認識を持っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

できるだけそういったことが露呈して、いろんな意味で子供たちに負担がかかってこないように努力をお願いいたします。

次に、放課後児童クラブ指導員の採用試験がことしの1月にあったと思います。24年1月4日ぐらいからです。応募か何かがあって、そして、1月の末ぐらいまでに採用というのがあったと思いますけれども、まず応募人数と採用人数、そして、採用の基準というんですか、選考方法というんですかね、こういったものがわかればお伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

クラブの指導員の採用試験のことについてですけれども、応募人数と採用人数と採用基準ということですが、放課後児童クラブの指導員につきましては、毎年2月ごろに採用試験を行っております。平成24年度採用分の試験は2日間を要しております。応募人数が43名で採用人数が23名です。採用基準といたしましては、評定項目を5項目設定して、4人の面接官での総得点の高い人からの採用というふうな段取りで採用しております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

採用につきましては、透明性が問われるというふうに思います。といいますのは、今これだけ鹿島の中でも雇用が少ないという中で、この指導員の仕事というのも、ある意味安定した仕事の中に入ってくるんじゃないかなというふうな気がいたします。ですから、先ほど応募人数と採用人数をお聞きしましたけれども、43人に対して23人の採用ですから、ほぼ倍ですよね。ですから、これを見ても、やはりいかにこの仕事につきたいという方が多いかということがうかがえます。

ですから、この採用につきましては、透明性をもっと高めるという意味でもちょっとお伺いをいたしますが、最終的に選考の中で面接を実施されると思います。もしよければ、ここにいらっしゃるその面接のメンバーの方、これは個人情報に触れるかどうかという部分はありますけれども、もしお答えできなければお答えしなくても結構です。ただ、わかればメンバーの方と、あと面接内容がわかればお伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

面接官のメンバーにつきましては、福祉事務所職員で行っております。

内容につきましては、評点項目ですけれども、積極性とか、責任感があるかどうかとか、大体大まかにはその程度です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

先ほど、メンバーが職員さんということでした。そしてまた、内容につきましては、積極性とかそういったもの、普通に面接のときに聞かれるような内容だったのかなというふうに思いますけれども、実際に働きたい方というのは、いろんな意味でお願いしますということであられるような気もいたします。ですから、この辺がどういうふうに福祉事務所の職員さんたちにかかってきたのかというのは私はわかりませんが、ただ、お願いしますとか、多分いろんなお誘いじゃないですけれども、そういったことがあるような気もいたします。ですから、この点については、やはり採用という意味では透明性が今からもしっかりしなければいけないと思いますから、この点についてはぜひきちんとわかりやすい方法で、だれが見てもこれは正当だというわかりやすい方法でこれからしていただきたいというふうに思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

私のほうからお答えをいたしたいと思います。

当然、透明性ということは重要でございますし、公平性、中立性、そういうことも重要視をしておりますので、それから、個人情報ということがございますので、先ほど申し上げましたように、だれが審査をするかとか、そういうことは当然ここでは申し上げられません。

ただ、内容としては、先ほど所長が御説明をいたしたとおりでございますが、そのほかに一番重要視しているのは、本当にその職に適性、向いている方なのかどうか、そういう経験がえられるのか、時間の都合がつかれるのか、責任感を持っておられるのか、そういうことが重要視されますし、あとは具体的な項目につきましては、事前に面接官で、いろいろ質問が偏ったりしたらいけませんので、この点についてはこういうふうな質問をしようとか、そういうふうなことを含めて十分検討して、公平性、それから、さっき議員からおっしゃられました透明性というのもの出るような形に、具体的な点数としては、こういう方のかは

点をつけるんだというふうなことで、そこら辺まであわせて検討をしておりますので、十分その辺については透明性はあるものと思っておりますのでございます。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

御答弁ありがとうございました。

透明性ということは、私も自分の目で確かめた部分じゃないですけども、部長からこういう答弁がありましたので、それは了として信用したいというふうに思いますので、これからもぜひ疑われることのないようによろしく願いいたします。

次に行きます。

3月の中旬ぐらいに新年度予算の審議がありましたけれども、その中で説明がありまして、先般から私申し上げておりましたけれども、放課後児童クラブの長期の休暇、要するに、春休み、夏休み、冬休みですね。今直近でいえば春休みになるかと思っておりますけれども、この開所時間について、少しでも早めていただけないかということを以前の一般質問の中でも私質問していたというふうに思います。この点について、開所時間とか開始時期、こういったものを検討していただいたというふうに思っておりますけれども、この検討結果がどういうふうになっているのかということがわかればお尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

開所時間の分ですけども、平成24年度からは長期休暇中及び土曜日の開所時間を、従来、現在は8時ですけども、それを7時半の開所ということで予定しております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

さっき開所時間、7時半からって言われましたけれども、開始時期は言われましたか、開始時期もお願いします。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

開始時期につきましては、今度の24日の土曜日から実施するというので計画しております。

す。年度内の分については年度内予算で、新年度からは新年度予算での運営ということになります。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

新年度予算の折には、4月1日からということで開始時期をお伺いしていたものですから、その点だったら3月24日から春休みが始まるということになりますから、それからの1週間どうするんだろうなというふうに私はちょっと疑問に思っておりますので、この1週間も補正という形になるんですかね、補正案ですかね、3月24日から3月末まで対応していただけるということでございますので。実際3月24日から7時半の開所ということになるという御答弁いただきましたので、この点については、以前からできれば本当は1時間早めていただければもっとありがたかったんですけども、実際30分でも検討いただいて早めていただいたということは非常に感謝する分が多うございますので、ありがたいというふうに思います。

次に、放課後児童クラブの危機管理体制についてお伺いをいたします。

先日七浦小学校区で、児童が不審者に首を絞められたというような事件が耳に入ってきました。このことにつきましては、学校の連絡メール、あるいは関係者、保護者各位に連絡がありましたけれども、先日、2月21日に行われました鹿島市放課後子どもプラン運営委員会に出席されていた放課後児童クラブの指導員さんの中で、こういう事件が起こったということを知らなかった方が数名いらっしゃいました。この事件が起きたのは2月21日ですから、その当日です、その当日の日に放課後子どもプランがありました。事件は朝方、そして、この子どもプランの委員会というのが夕方だったんですけども、そこに参加された指導員の皆さんが話していらっしゃる中で、数名の方がこれを御存じじゃなかったと。また、学校関係者の方にもお聞きをいたしましたけれども、正確な情報が共有されていなかったということもあります。この点について、福祉事務所並びに教育総務課におかれましては、不審者に対しての初歩的な危機管理ができていないというふうに私は思いますけれども、いかがでしょうか。教育総務課の答弁につきましては、福祉事務所との関係の部分、横の連絡についてを答弁お願いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

2月21日の事件発生後の連絡のことですけれども、一応それは指導員のほうも知らなかったという確かに事実がありましたので、もうその日のうちに連絡体制の確立をということで

教育委員会と話し合いをしたところです。一応、年度当初には、学校との情報の共有については指導員連絡会の中でもお話ししますし、というところでもって運営をしているわけなんですけれども、確かに今後はそこら辺重々注意をいたしまして、連絡を密にとりながら運営していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

そういった事件等ございましたら、教育委員会のほうに連絡といたしますか、お知らせが入るわけです。教育委員会としては、詳細に事件の概要等を把握いたしまして、各学校のほうに内容等につきまして連絡をするという体制をとっております。

今回の場合について、放課後児童クラブのほうに連絡がいていなかったということでございましたので、2月29日、校長会がありましたので校長会の折に、また福祉のほうからも放課後児童クラブのほうに連絡は行くとは思いますが、校長会のほうで、学校のほうから、また放課後児童クラブのほうにも連絡をしていただくようお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

わかりました。ぜひ縦横の関係をきちんと整理して、連絡網を整備していただきたいと思えます。

次に、不審者対策の指導を行ってほしいということで要望があつておつたと思いますが、指導訓練は行っているのかお伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

放課後児童クラブの危機管理対策で不審者対策の訓練は行っているかという質問ですけれども、まずもって前回の8月の放課後児童プランにおいて指摘を受けましたので、それを受けて危機管理マニュアルというのをつくっております。その危機管理マニュアルでは、地震、火災、それと感染症、要するにインフルエンザ等が発生したときの感染症などの危機管理、それと不審者侵入などの危機管理ということで3本柱を基本として作成をしております。

それぞれの関係機関との連絡や毎月実施している指導員連絡会での情報交流などを含めマニュアル化したものでございます。

それとまた、以前から指導員連絡会で防犯ベル等の要望がありましたので、9月補正でAEDの設置、消火器の増設、防犯ベルの設置を行ってきたところでございます。

防犯ベルにつきましては、既設の部分も含めるとすべてのクラブに設置ができ、安心していらっしゃるところでございます。

今後は、警察等、あるいは消防署等の連携をとりまして、不審者対策についてですけれども、それぞれのクラブでどのように対応してよいか、避難訓練等を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

先ほど8月に指摘を受けて危機管理マニュアルをつくったということで御答弁いただきましたけれども、実際私も先日そのときに課長のほうから危機管理マニュアルをいただきまして、少しこの中から質問をさせていただきます。

危機管理の中で、児童、職員への教育訓練、そして、他機関への協力要請、設備の点検活用、クラブ外発生時に関して、保護者、指導員への周知、注意喚起、そして、クラブ外での声かけ、連れ去り未遂について、現場状況の把握、そして、学校、関係機関への連絡、そして、保護者、指導員への注意喚起というふうにこの中に書いてあります。危機管理マニュアルを作成したとしても、今回このような状況ということであれば、これは管理マニュアルそのものの意味がなくなるということになります。ですから、実践的な訓練、あるいは指導、そして、その縦横の連絡がきちんと機能しなければ、この危機管理マニュアルというのは生かされないというふうに思います。今後そういったことも含めて、これからこの危機管理マニュアルに対する徹底をどのようにされるか、できれば具体的に聞きたいんですけれども、お答えをいただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

マニュアルについての不審者侵入の危機管理の部分でございますけれども、常日ごろのやはり情報の共有、それと、やはり一番先に来るものが子供の安全ですから、狭いところでの、放課後児童クラブは子供たちが、例えば一つの教室にありますので、電話等ぐらいでの警察への問い合わせについては、もうとにかく逃げるが勝ちですよというふうな指導も受けたこ

とがありますので、とにかく子供の安全を一番先に考えております。その分については周知徹底できているというふうに思っております。

さらには、さっき言いましたように、9月補正で防犯ベルの設置がもうすべてのクラブに実施しております。ですから、まずもってそこに指導員がそのボタンを押すといったこととか、とにかく狭いところでの実施ですので防犯ベルも近いですから、結構、安全対策については十分じゃなかろうかなというところがあります。ただ、さっき申しましたように、横の連絡等は常々気づけて、それと指導員等の情報共有、そういったことには常々注意を今後はしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

情報の共有ですね、今回もうできていなかったからこういう質問になったと思います。あと逃げるが勝ちということもありましたけれども、逃げられればすべて問題は起きないんですよね。だから、すべての子供が同時にだっと逃げてしまえば、それはもう何も問題は起きないんですけれども、やはりそれができないからこういう危機管理マニュアルというのがあるんです。ですから、危機管理マニュアルを正確に動かすための実施マニュアル、行動マニュアルというようなものもやはり必要なんじゃないですかね。こういうふうな具体的なことが書いてあるのであれば、例えば入ってきたときに、じゃ、子供たちは一たんどこに避難をさせるのかとか、そういった具体的なことが必要なんじゃないでしょうかね。手当たり次第にどんと入ってきてどんとやられたら、多分防ぎようがないと思います。ですから、そういう意味も含めて、私は福祉事務所においては危機管理マニュアルを、行動するための実施マニュアルとか行動マニュアル、こういったこともできるだけ具体的にづくっておいでいただきたいというふうに、これは要望をしておきたいと思います。

このような質問をしてきましたけれども、やはり危機管理という部分については、どれだけやってもそれは十分ということはないと思いますけれども、しっかりとこの部分についてはお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、AEDの設置、そして学校の防犯ベル、消火器、こういったこともいろんなところで御配慮をいただいている部分につきましては感謝を申し上げたいと思います。

また、放課後児童クラブにつきましても、先般から開所の時間を8時からもっと早めてくれということで7時半にさせていただいたと。このことにつきましても、非常に前向きに検討をしていただいて、3月24日からスタートをするということで言ってもらいましたので、この点についても福祉事務所のほうにはお礼を申し上げたいというふうに思います。この危機管理についてはぜひしっかりと対応をとっていただきたいというふうに思います。よろしく

お願いいたします。

次に、地域公共交通について質問をいたします。

これは、地域公共交通といえども2種類、市内循環バス、そして乗り合いタクシー、この2種類がありますけれども、この件については前回にも質問をいたしました。私が知り得た範囲の中で、少し厳しい質問になるかと思えますけれども、よろしく願いをいたします。

先ほど1回目の答弁のときに、現在の収入ということで御答弁をいただきまして、バスが270千円、そして、タクシーが約180千円ということで、非常に金額的には少ない金額だと思います。もう少しやはりこの数字は伸ばしていかなければならないと、多分皆さんそう思っているんじゃないですかね。市民の皆さんも、ほとんどバスもタクシーも乗っていないねということをよく耳にします。ですから、1回目の質問のときにも言いましたけれども、これが果たしてこれから続けていけるのだろうかという不安もございます。ですが、今の状態では、補助金が出ているということもありまして、まだ大丈夫だろうというふうには私は思っておりますけれども、平成23年度に公共交通に、この2種類に費やした一般財源、そして補助金と、経費と見なされるすべての合計金額がわかればお伺いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

お答えいたします。

国の補助金の実績に応じて交付をされますので、若干ずれ等もございますが、23年度の予算において、国の補助金が2,370千円、市の一般財源が5,000千円、前年度分の繰越金が3,014千円、予算総額では10,384千円というふうになっております。

財源の内訳は以上でございます。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

次に、乗車1人当たりの運行原価というのはお幾らですか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

運行原価の考え方をまず御説明いたします。

お客様お一人を運ぶのに幾らかかったかということで御説明いたします。

まず循環バスでございますが、23年度の11カ月間を累計してみますと、1,381人の方が乗

車をいただいております。運行経費が3,512,927円ということで、これを割り戻してみますと、お一人様を運ぶのに2,544円を要しているということになります。

高津原乗り合いタクシーでございますが、同じ23年度11カ月間を累計してみますと、631人の方が乗車でございます。運行経費は1,701,240円、これを割り戻してみますと、お客様1人当たり2,696円かかっているという計算になります。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

2,544円と2,696円ということですね、非常に高いお金がかかっているなという気がいたします。鹿島であれば、端から端まで行っても多分おつりがくるんじゃないかなというふうな気がいたしておりますけれども、この点については、もう少しやはり数字を上げていかなければいけないというのは、もう多分、市職員の皆さんもそうですけれども、議員もそうです。これをみんなでやろうというふうに決めたときに、もっとやっぱり力を合わせなければいけないんじゃないかなというふうな気がいたしております。ですから、この数字ができるだけ、運行単価が本当に適正な金額になるように努力をしなければならぬというふうに思います。

そして、昨年度、PRも兼ねてだと思っておりますけれども、促進のイベントとして、無料の乗車体験を市の文化祭にあわせて実施されたと思っております。そのときの乗車人数がわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

議員御指摘の文化祭にあわせて無料の乗車体験をいたしました。Aコース市街地回りと、Bコース末光～納富分回り、合計で6便を運行いたしました。合計で40人の利用がっております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

循環バスのアンケートの調査結果では、利用者の居住地域が鹿島地区が82%、利用者の80%が60代以降でありますから、働く世代の利用がないということになります。つまり、この庁舎内で働いている職員はほとんどもう使っていないということになるんです。健康のためということで歩いて登庁されている方もいらっしゃると思っておりますけれども、担当の職員の方も頑張っていると思います。ですから、市の全職員がやはり少しでも使おうと

いう心がけをしていかなければ、これは、数字は上がっていかないんじゃないかなというふうな気がいたしております。ですから、例えば自分たちが乗ってみて初めて不便な点とか、これは改善したほうがいいんじゃないかなというふうなことが言えると思いますけれども、もし聞かれたときに、なぜ乗らないんですかととなったときに、それをストレートに答えることが多分できないと思うんです。何が便利で何が不便かということがわからないんです、乗っていないから。ですから、こういったことも踏まえて、市の職員の大体どれぐらいの方が公共交通を利用しているのかというのはわかりますか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

高津原循環バスが1日に6便ですね、それから高津原乗り合いタクシーが1日に5便ということですね。やっぱり平日の昼間の時間帯ということで職員の利用というのは余りないかなというふうに思っています。まだ正確な数字は把握しておりません。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

打上企画課長も担当部署でございます。そこにいらっしゃる部署の方々もこの協議会の中で一生懸命頑張っておられます。数字が伸びないということで試行錯誤しながら、いろんなことを考えて乗車率を伸ばそうということで努力をしておられます。ですから、庁舎を挙げて、一人でも多く乗っていただくように啓発をしていただきたいと思いますね。それがなければ伸び悩むんじゃないかなというふうな私は気がいたします。ですから、その部分について、課長、御答弁をお願いします。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

全くちょっと耳の痛い話で、なかなか私たち職員が利用するという場はそう多くはないというふうに思います。ただ、よく聞いていますと、自分のお子さんとかお孫さんをちょっと乗せてみようとか、そういったものも若干ではありますけどありますので、まずそういったことでもいいですから、できるものをやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

この地域公共交通のかなめであります活性化再生総合事業という制度が本年度でなくなり

ます。その経過措置として、次年度は地域公共交通確保維持事業という後継事業で引き継いでいくというふうにお聞きをいたしておりますが、今後24年度以降も継続可能な補助事業なのかをお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

議員御指摘のように、今度から事業名が変わってきます。中身につきましてはそう大きな変化はありません。今のところ時限を限ったものでもありませんし、補助も継続して受けられる状況だということになっていきますので、24年度以降も事業としては継続いたします。ただし、予算が全国枠で決められておりますので、必ずしも私たちが望む国の補助が継続して受けられるか、その辺はまだ不明でございます。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

現在は試験運行ということで始まりまして、結果的に早かれ遅かれいつか決断をしなければならぬという時期が来ると思いますが、最後に市長にお伺いをしたいと思っております。この決断の時期はいつごろになるとお考えですか。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

お話ありましたように、この事業は試験運行という側面がございますね。そうしますと、正直言って、乗りましよう乗りましようといってやったら、本当の需要がそこにあったのかどうかというのは見誤ることになると思うんですよ。だから、本格運行を仮にしたとした場合に、そういう人たちはがたんと落ちますからね、だから、その見きわめが1つ大事だと思います。

そこで、今やっていますのは、ルートを変えてみるとか、運行時間を変えてみるとか、いろんなことをやりながら、今お話をしましたような、本当に需要があるのかどうか。裏返して言えば、私どもは公共交通のエアポケットになっておって、買い物とか病院に行くのに大変不自由をしておられる方がおられるはずだという前提でやっていますけれども、正直言いますと、当初の思惑からすると、はるかに少ない乗車率になっているんですよ。したがって、幾らそういう方々のためとはいいいながら、先ほど課長が答弁しておったとおり、一体それだけのコストをかけてやって、その地域外の方々からどういう反応があるだろうかと。つまり、そういう経費のかけ方、それから、本当に需要があるのかどうか見きわめをしないといけな

いと。また、近々のうちにそのための見直しをいたします。その見直しをしてもしても変わらない、仮にそういうことになったら、これは、そのときの見きわめによりますが、決断をせんといかんなど。

ただ、1つだけ今御指摘をいろんなどころからいただいていますのは、少し宣伝が足らんとやないね、もうちょっと行き渡らんといかんという話がありますが、これも限界がありますから、その両方、軸足を置いて見きわめないといけないと思います。少なくとも24年度は国のほうも事業を変更しながらでも続けるというルートを設定してもらっていますので、その結果を見て、もう一回我々は再評価といいますか、それをしないとけないと思います。余りその時期がおくると、かえってほかの批判といいますか、指摘を受ける状態になりかねないというふうに思っています。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

現状であれば、運営をこれから続けていくに当たっては非常に困難なであるというふうに推測できますけれども、担当している職員の皆さん、そして、関係者の協議会の皆さん、そして、協力をいただいています地域の皆さん、できる限りの努力をしていただいているというふうに私は理解をしております。

この公共交通につきましても、利益を追求するという事業ではないことは私も十分わかっておりますけれども、やはり税金を投入していく以上は効率よく最大限の効果を発揮しなければならぬというふうに思いましたので、こういう質問をさせていただきました。さらなる努力、協力をお願いしまして、今後の公共交通が生き残れる仕組みづくりを官民合わせてこれから構築していければというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

以上で10番委員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時10分から再開します。

午後2時 休憩

午後2時10分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

3番議員勝屋弘貞でございます。通告に従いまして御質問申し上げます。

我が国が経験した未曾有の大災害、東日本大震災から1年が経過し、3月11日の午後2時

46分には全国的に黙禱や鎮魂の祈りが実施されました。

天皇陛下は心臓手術を受け、静養中である中、皇后様と御一緒に政府の追悼式に出席なされ、被災者や被災地のために働いてきた人々の尽力を深くねぎらわれ、また、世界各地の人々が大震災に示してくれた厚情に対し、深く感謝を述べられ、被災地の状況が改善されるよう、たゆみなく努力を続けていくよう期待していると、国民一致団結での復興への取り組みを望まれました。

放射能の除染、原発や瓦れきの処理作業など、多くの問題が山積みの状態で残っており、日本国民としてできることをそれぞれが考え、行動することがまだまだ必要だと私も思う次第でございます。

改めて、とうとい命を落とされた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、いまだに見つからない行方不明となっている方々の早期発見と、被害に遭われた皆様の今後の人生に幸多きことを祈念申し上げたいと思います。

さて、質問に入らせていただきます。

大きな1つ目、学校教育についてでございます。

「少くして学べば則ち壮にして為すことあり 壮にして学べば則ち老いて衰えず 老いて学べば則ち死して朽ちず」。今日、なおも多くの人々が理想のリーダー像と認める西郷隆盛を初め、多くの明治維新を実現した幕末の志士たちに愛唱された、江戸末期の儒学者・佐藤一斎が書いた「言志晩録」の有名な一節でございます。

若いときに学問に励めば、壮年になったときに意義のある仕事をなし遂げることができる。壮年になってからも学問に励めば、老年になってからも頭や気力が衰えることはない。老年になってからも学問に励めば、より見識が高くなり、周りからの尊敬も得て、死んでもその名が朽ちることはなくなるという意味であります。

わかりやすく申しますと、死ぬまで学ぶという姿勢を忘れない、そうすれば幸せになれるということであり、その第一歩が幼児教育、学校教育と思うわけであります。一生涯学び続け、よりよい人生であるための、心を高め、成長していく人生であるためのその第一歩が子供のころの教育だと思うわけであります。

そこで、まず小さな1つ目、今の鹿島市における教育現場の現状、問題点についてお尋ね申し上げます。

私は、教育の原点は家庭教育にあると考えますが、現代社会は核家族化や経済状況の悪化など社会環境の変化に伴い、本来は家庭生活の中で行わなければならない教育やしつけなどが学校での教育に任されるようになってしまい、それによるさまざまな煩雑さが、学業はもとより、団体行動で培う規範意識、友情を深めることなど、本業とでも申しますか、学校教育の中で本来、先生方が教えなければならないことが十分にできなくなっているのが現状ではないでしょうか。

ソーシャルワーカー、学校カウンセラーなど、我々が子供だったころには耳にしたこともなかったような専門職が置かれるようになった現在の学校。教育を専門とする学校現場の組織の中に、全く立場の違うカウンセリングを専門とする者の役割が必要になってきている、この現状。全国的に不登校、いじめ、暴力事件など、数多くの問題行動が蔓延し、複雑な心の問題を持っている児童・生徒の心を解きほぐしていくためには、やはり心の問題を扱っているカウンセリングを専門とする者が必要だろうと、このような専門職が置かれるようになったわけではありますが、実際の鹿島市の教育現場の現状、そして問題と考えていらっしゃる点をお聞かせください。

十数年前から、小1プロブレムと言われる問題が取り上げられております。小1プロブレムとは、学校に入る前の家庭でのしつけや、幼稚園・保育園の教育などに原因があると言われていて、小学校に入ったばかりの1年生が教室で集団行動ができないなど、そういう状態が長く続く、いわゆる学級崩壊と言われる現象のことですが、その対策は幼稚園や保育園と小学校が密接に連携をとることが必要であると聞いております。鹿島市では、どのような対策がなされておられるのでしょうか。

昨年、新学習指導要領が実施されたのに伴い、文部科学省がすべての小学校で積極的に取り組むよう求めているスタートカリキュラムについてお尋ねいたします。

少人数学級や複数担任制などの、小学校に子供たちが早く小学校になれることができるようにするための工夫のことをございます。保護者の理解と協力も欠かせないとは思いますが、就学前の子供を持つ保護者の方々に、小学校における学習や生活について情報提供はきちんとされたのか、内容はどうだったのか、お尋ねしたいと思います。

小さな2つ目、武道必修化について御質問申し上げます。

国は、平成20年3月、中学校学習指導要領の改訂を告示し、中学校保健体育において武道、ダンスを含めたすべての領域を必修とすることとしました。

私も柔道経験者として、今回の武道必修化は非常にうれしく思っておる一人であります。江戸末期までに我が国で生まれ、日本国固有の文化である武道、相手への尊重、礼節といった物の見方、考え方が人格形成等の道として社会的に認知され、これらを学ぶことは、これからの国際社会に生きる日本人を育成するという観点からも、とても有意義なことだと思うわけであります。

鹿島市では、平成21年、22年と西部中学校が学校体育振興事業の中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校として、地域の柔道経験者を招き、モデル的に柔道に取り組みました。

教育の使命は、いかに時代が変わろうと、常に人づくりにあります。教育基本法においても、教育の目的は人格の完成を目指すことと明記されてありますが、つまりこの必修化は、日本の伝統文化である武道を正しく継承し、さらには人間形成を醸成するという大きな期待

が込められているわけでございます。

学習指導要領の解説には、「武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができる運動です。また、武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する運動です」と記載してありますが、武道の伝統的な考え方とはどのように解釈してとらえていらっしゃるのかをお聞かせください。

小さな3つ目、学校給食における食育について御質問申し上げます。

昭和21年、文部・厚生・農林3省次官通達「学校給食実施の普及奨励について」が発せられ、戦後の新しい学校給食はスタートいたしました。

その後、アメリカからの無償で与えられた脱脂粉乳、ユニセフからのミルクの寄贈などがあり、困難な食料事情の中、当時の世論の絶大な支持を得て、全国的に普及拡大してまいります。

昭和26年には、サンフランシスコ講和条約の調印に伴い、アメリカからの占領地域救済の資金が打ち切られ、国庫補助による学校給食の継続を要望する運動が全国で繰り広げられ、その結果、昭和27年4月から小麦粉に対する半額国庫補助が開始され、全国すべての小学校を対象に完全給食が実施されました。

昭和29年6月には、学校給食法施行令、施行規則、実施基準等が定められ、法的に学校給食の実施体制が整い、これを機会に、それまでと違い、食事についての正しい理解や望ましい習慣をはぐくむと同時に、学校生活を豊かにし、明るい社会性を養うなど、学校給食を教育の一環ととらえていくこととなり、途中何度かの改正を経て、平成17年に食育基本法が、平成18年に食育推進基本計画が制定され、平成21年4月、今の学校給食法が施行され、現在に至っているわけであります。

私も議員になりまして、給食センターを見学させていただいた折、給食の試食をいただきました。鹿島市の給食センターでは、でき合いのものを使うところが多い中、だしもきちんと骨からとられ、子供たちの安全面、栄養面に心を配られ、かつおいしい給食をと努力されていることに感謝したことを覚えております。

さて、かねてよりの問題でございます給食費未納の問題についてでございますが、平成23年10月から、同意があれば子ども手当から学校給食費などを差し引くことができることが可能となりました。その後の未納の問題はどうなっているのか、同意を得ることができているのか。また、育ち盛りの子供にとって、好き嫌いせず、食べ物は残さないで食べるということが当たり前のことと思いますが、残食率はどのくらいなのか。子供が好きそうなメニューを考えたりと努力なさっていることとは思いますが、残食率を減らす対策はどのようにとら

れているのか、お尋ねしたいと思います。

小さな4つ目、鹿島市独自の取り組みはどういうものがあるのか、お聞きしたいと思います。

昨年、伊能忠敬来鹿200年プレイベントの際、浜小学校の児童たちが自分たちが住む浜のまちを詳しく研究し、発表してくれました。すばらしい内容で、一生懸命さがよく伝わってまいりました。力いっぱい拍手を送りましたが、このような学校単位での取り組み、また鹿島市全体での取り組みについてお聞かせください。

次に、大きな2つ目、予防ワクチン接種について御質問申し上げます。

予防接種の機会、特に子供にとっては予想以上に多く、インフルエンザのように定期的に接種するものから、大人への登竜門として随時接種する伝統的なものまでさまざまあります。

これらの予防ワクチン接種は、毒性を弱めた病原体や死滅した病原体を意図的に体内に注入することで、抗体を先行して作成し、本格的な感染に備えるためのものです。

予防接種法では、接種について、国民の努力義務となっておりますが、こうした予防接種を子供に受けさせるに当たっての素朴な疑問について質問させていただきます。

一般的に、予防接種によって統計的、現実的に病気に対する大きな予防の効果が得られているからこそ、多くの予防接種が法的に引き継がれていたりするわけですが、現在の医学においては、何でもそうでありましょうが、100%のリスクがないわけではなく、実際、麻痺が残ったり、最悪、死亡されたという事例もあるわけですが。

予防接種の原理は、何らかの病原体を体に注入し、接種を受けた者を事実上、弱い病気に感染させ、その病気に対する抵抗力、いわゆる免疫をつくるということであり、自然の状態と比較して、人為的に異質な状況をつくり出しているということでもあります。

ですから、この状況で、予防接種による問題や事故が生じた場合、天災ではなく人災ということになるわけで、予防接種については、国も予防接種法により予防接種による健康被害の救済措置をうたっているわけがあります。

統計的、慣例的に予防接種は、受けるメリットは多々あるとは思いますが、その反面、不要なリスクを生むことにもつながっており、最近では任意の予防接種もふえ、接種によって問題が起きる危険性の判断は、予防接種利用者にゆだねられてきております。

最近の副反応等の問題を身近な例で申しますと、平成23年初頭、細菌性髄膜炎などを予防する小児用肺炎球菌やインフルエンザ菌b型——ヒブワクチンを接種した乳幼児が接種翌日から3日後に死亡する事例が立て続けに4件起きるなど、問題となりました。厚生労働省の発表によりますと、今回の死亡例と予防接種の因果関係は認められない、もしくはわからないということであったかと思えます。

幸い、佐賀県内では、この死亡例の報告はなされませんでした。予防接種が再開した後

でも、因果関係が不明というワクチンを接種した乳幼児における死亡例の報告がなされております。

予防接種については、このような死亡例を知れば知るほど気軽に接種できない、そういう気持ちになるのは親として当然のことと思います。もちろん、このような例は、何万という接種の例のほんの一部でございますが、もし自分の子供がこの予防接種により死亡したらと思うと、複雑な気持ちになるのは親として当然のことでしょう。

医学関係者も賛否両論に分かれると思いますが、自分が小児科医等の医師ならば、子供のわずかな異変にも気づき、早急に手当てができるかと思いますが、いかんせん普通の親は、そこまで子供を観察し、子供の異変に気づくことができるか疑問であり、やはり予防接種をすることがいいことなのだろうかと考えてしまうわけであります。

さて、いずれの予防接種も、かなり低い確率とはいえ、軽い副反応から重い副反応まで、いろいろな副反応があると聞き及んでおりますが、親の責任として、予防ワクチン接種を考える場合には、子供の体のぐあいがちよっとでも悪いときには接種を受けさせないのはもちろんのことでございますが、予防接種により、わずかではあります、副反応等の問題が起こる可能性があるということを頭に入れ、予防接種の有効性や接種後の副反応などを親として自分なりに確認してから受けさせるという態度は大変に重要なことだろうと思うのであります。そして、副反応が出た場合の対処方法を理解することにより、副反応による被害から子供を守ることができるかと考えるわけであります。

特に、今話題となっております病原性を弱めたウイルスが入っている生ポリオワクチンは、接種するとポリオにかかったときとほぼ同様の仕組みで強い免疫ができるが、一方では、まれにポリオにかかったときと同じ症状が出ることがあると聞いております。ワクチンに入っているウイルスは、病原性を弱めているとはいえ、生きておりますから、ウイルスが変化するなど、何らかの要因でポリオにかかったときの同じように、手や足に麻痺があらわれることがまれにあるということでございます。

厚生労働省の発表では、ポリオの予防接種を受けた人の中で、100万人の接種当たり約1.4人がその症状が出ているそうですが、このような予防接種を受けたことで発生する被害から子供たちを守るためには、まずワクチンの種類、中身、副反応等を知る必要があると思うわけでございます。

そこで、質問の1番から3番までまとめてでございますが、お尋ね申し上げます。

最近の予防接種の種類、接種の状況、効力について、いろいろな予防接種の種類がございしますが、一般的な例で、まず、BCGについての効力と接種時期と副反応等についてお尋ねしたいと思います。

あとは一問一答でお願いいたします。

以上です。総括を終わります。

○議長（中西裕司君）

執行部の答弁を求めます。中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

それでは、私のほうから、勝屋議員が先ほど質問をされた教育総務課に係る分についてお答えをしたいというふうに思います。

まず1点目でございますけれども、鹿島市における教育現場の現状と問題点ということで、実際、鹿島市の教育現場での現状、そして問題ということでございました。

まず、いじめや不登校につながるような問題行動への対応というのと、また、児童・生徒への心のケアというのが、質的にも、また量的にも時間がとられているという状況であります。また、どの学校においても、一人一人を観察し、情報収集、早期発見、早期解決を図っていただいているところでございます。

しかしながら、何気ない一言からトラブルに発展するようなケースもございます。また、近年は、ネット上のいじめというのが出てきておまして、いわゆる学校裏サイトというのがございます。こちらへの書き込みもありますので、定期的に関覧をし、対策を打つなど、これまで以上の取り組みも必要となつてまいります。また、なお一層の人権教育の充実を図っていく必要があるのじゃないかというふうに考えているところでございます。

続きまして、小1プロブレムの鹿島市の対応ということでございます。

小1プロブレムを解決するためには、幼稚園・保育園と小学校が連携をして、子供たちの生活実態や学校での状態を把握するということがまず大切だというふうに考えております。

鹿島市におきましては、平成16年度に鹿島市幼保小連絡協議会の設置要綱を設けまして、17年度から協議会を開催いたし、また、学校単位での連携も行っているところでございます。

連絡協議会では、小学校と幼稚園・保育園の交互に参観をし、またテーマを設定して、小学校1年の担任と幼稚園・保育園の年長児の担当者と協議をいたしまして、交互の連携、また共通理解を図っているところでございます。

具体的例を申しますと、浜小学校におきましては、年間を通じて相互に交流をし、運動、あるいは歌などで交流をして、お互い行き来する中で、抵抗なく就学できるような体制をとっていただいております。

また、小学校入学時に幼児期の教育と接続したカリキュラムを実施しているところでございます。具体的には、学校を探検する学習活動を行いまして、そこで発見したこと、伝えたいことなど、児童の意欲を生かして、科目にかかわらず、国語と音楽、図工を総合的に授業を行いました工夫をやっているところでございます。

また、通常、学校の授業は45分でございますけれども、多目に60分という設定をしまして、ゆっくりとした時間の中でカリキュラムを組むなどしているところでございます。

続きまして、スタートカリキュラムについての御質問がございました。

小学校入学時の、幼児期の教育と接続を意識したカリキュラムを各学校で進めているところでございます。

就学前に保護者への説明が、情報提供があったかということでございますけれども、就学前の保護者への情報提供といたしましては、新入学児童に対します説明会を開催いたしまして、入学までの諸準備とともに、小学校での生活や学習についての説明を行っております。入学前の通学路を子供と親と一緒に歩いていただいて、横断歩道の渡り方、あるいは危険箇所など、具体的に指導をしていただきたいとか、あるいは学校のトイレは和式が多うございますので、そのトイレの使い方についても練習をしてきてくださいとか、そういった具体例を挙げてお願いをしているところでございます。

今後も、幼児期と児童期の保育という、接続を円滑に進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、2番目の、武道必修化について、武道の伝統的な考え方とはということでお尋ねでございました。

自分、武道をやったことございませんので、にわか仕込みだと思えますけれども、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず1点目、武道は、伝統的に精神的な面を尊重するという考え方を重視してあるようでございます。修養的、鍛練的な目的を持っているものだというふうに理解をしております。

また、武道では、礼に始まり礼に終わると言われますように、礼法を重視するものだというふうに思います。礼を重んじ、その形式に従うことは、自己を制御するとともに、相手を尊重する態度を形にあらわすということで、自己制御が人間形成の重要な要素であるというふうに考えられております。

また、3つ目に、武道における試合を行う者同士は、道をともしする仲間同士であるという考え方のもとに、試合の勝敗のみをこだわるのではなくて、それを慎むべきであるという考え方を重視するものだというふうに理解をしております。

次に、3つ目の、学校給食における食育ということで、給食費の未納問題、また子ども手当からの天引きの同意についてのお尋ねがございました。

まず、給食費の未納、今現在の収納状況について申し上げます。

平成24年の1月分までの分での2月末現在の収納率でございますけれども、98.43%というふうになっています。今後、出納整理に向けて、また一段と徴収活動といいますか、収納を強化することになるかと思えますけれども、1月分までの収納率は98.43%ということでございます。

続いて、子ども手当からの天引きの同意の状況についてでございますけれども、子ども手当の法律が改正をされて、天引きをできて、給食費に充てることができるというふうになり

ました。

例年12月期に給食費の徴収の集中期間ということを設定いたしまして、学校、またPTAと一緒に、自主的に納入が見込めない保護者に対しまして訪問、徴収活動を行いました。そのときに天引きの同意も求めたわけですけれども、まず、12月に訪問した件数が30件、そのうち天引きの同意を求めた件数というのは10件でございます。そのうち7件の方が同意をいただいているという状況になっております。

続いて、残食率のお話がありました。

残食率、このところ、給食センターの栄養士さんの努力もあって、徐々に減ってきております。今現在の状況を申しますと、23年の状況ですけれども、2月までのまとめた分で申し上げますと、御飯、パン、おかずということで申し上げたいと思います。小学校、中学校、それぞれ申し上げます。

御飯については0.8%、パンについては、もう0.0ということですので、ほとんどないと。おかずについて0.5%。今の数字は小学校の数字でございます。

中学校につきましては、御飯とパン、いずれも0.0という数字が出ております。おかずについてが0.1%ということで、ほとんどもう子供たち、おいしくいただいているものというふうに思います。

その残食を減らす対策はどのようにされているかということで、メニュー的な面から申しますと、各学校にアンケートをとりまして、要望の強いメニューからアンコール食として提供をしております。月に1回とか、そういった形でアンコール食、何々小学校のアンコール食ですよというようなことで、アンコール食を提供しております。

また、各家庭で独自のみそ汁とかあると思いますけれども、それを募集しまして、それで何々家のみそ汁ということで、我が家のおすすみそ汁というのがございますけれども、そういったことで提供をいたしておりますし、また、記念日、記念日でそれぞれ工夫を凝らしたメニュー、ひな祭りではちらしずしだとか、あるいは浜の鮎市のときには昆布巻きだとか、そういったことで工夫を凝らしたメニューを提供いたしております。

それから、鹿島市の独自の取り組みということでございました。

これにつきましては、先ほど稲富議員の質問のところでもお話しをいたしましたけれども、鹿島市独自の取り組みとしましては、ふるさと人材育成支援基金を活用した事業で各学校それぞれ、米をつくって食するとか、あるいはノリ摘み体験だとか、そういった事業を行っております。

また、総合的な学習の実践事業というのも行っております。こちらのほうでも似たような形になりますけれども、米や野菜をつくったりしながら、職業観、勤労観などの知識、技能を身につけるというような目的でやっております。

また、これもちょっと先ほどの稲富議員の部分とダブりますけれども、心をはぐくむ事業

とか福祉教育推進事業というようなことで、鹿島市独自にさまざまな事業を行っております。
教育委員会に係る分については以上で終わります。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

総括的に、大小6点ぐらい、私なりにはまとめることができたと思いますが、今、次長が申し上げたこと以外に4点ぐらいについて、ちょっと補足のコメントをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、総論で申されたところで、当市の現状、課題のところ、議員が2つの視点で触れられた、ここ、全く同感であります。

1つは、家庭教育のことを取り上げられました。これは、もう人生最初の師というのは、父親であり、母親であるわけですけれども、やっぱり私自身も親の一人として、まずは家庭が自分の子供にきちんと責任を持ってもらおうと、ここが原点であるわけでありまして。すべての始まりはここにあるというふうに私も思います。

その上で、学校にしかできない、あるいは学校でしか、学校だからこそできる、このことがあるわけでありまして、あくまでも子供を中心に据えた、ある程度の、家庭との分任体制といいますか、すみ分けをできるところはして、あるいは協力体制をとるところはとって、少し割り切っても、やっぱり原点に立ち返った、てこ入れといいますか、子供へのかかわりが必要ではないかと思っております。

もう1つおっしゃったのが、やっぱり心の問題ですよね。これは、不登校問題等に代表されるわけですが、大変根深い問題です。

要因がなかなか特定できないんですが、やっぱり、ではなかろうかなという、かなり多くを占めるのが、やっぱり家庭に起因するケースというのは現実問題として非常に多い。その場合に、学校現場も含めて、関係者がなかなか立ち入れない壁みたいなものがどうしても出てくるわけですね。そこで、内容も非常に複雑多様化をいたしておりますので、医師とか臨床心理士さんとか、あるいはカウンセラーとか、そういう専門的なかかわりというものを求められてきているという状況にあります。

鹿島市においては、他市町よりもかなり多くの、そういう大人を、学校の先生以外の、外部から、地域の方も含めて配置をしているのは、やっぱりその辺の現状にこたえるためと。着実にその成果が見られてきていることは手ごたえとして感じております。

このような現状を、やっぱりしっかり見定めて、今後しかるべき、また対応というものをしていかなければならないと。総論で申し上げられた感想であります。

2つ目に、小1プロブレムについて、これは小学校入学する子供たちの不安をできるだけ少なくしてやるということが目的であろうと思っておりますし、幼保小連絡協議会というのが七、

八年前から立ち上げております。ここで、関係者が一堂に会してどうということじゃなくて、日常的に幼稚園・保育園との実態把握といいますか、あるいは情報共有を行っている。だから、密に連携をとっているという状況にあります。

特に、就学直前の子供たち、これは就学時健診とか、あるいは就学相談とか、あるいは新入生対象の説明会、こういったものがありますから、二重、三重に、そういう機会を持って、そういう不安払拭のために配慮しているという状況であります。

例えば、内容としては、やっぱり入学までに、ここの分だけはきちんと身につけておってほしいというのが、もう一番ですよ。だから、家庭に戻ってくるわけですが、その足りない分はもちろん学校でも行いますけれども、例えば、学校までの通学路の確かめとか、保護者と一緒にやってもらうようなことなんかは、非常に大事なことはないかなというふうに思っております。

それから、学校のほうでは、例えば、5・6年生などには事前に、登校班のリーダーになってもらうわけですので、自分の近くからはこういう子供たちが来ますよという意味で、そういう子供たちにも上級生としての心構え、この辺もあわせて行っておりますので、いろんな受け入れ態勢について、また工夫をしていかなければならないと思います。

3点目の、いわゆる武道の必修化ですけれども、これは伝統的な考え方というのは3点あるということで、先ほど教育次長が申し上げたとおりであります。

この武道がなぜ中学校で必修化をされてきたかというのは、理由は2つありまして、そのうちの 하나가、議員おっしゃるとおり、日本の伝統文化、あるいは国、郷土を愛する心を育てるということであります。この趣旨に沿って導入をされたわけですので、充実をさせていければというふうに思います。

4点目ですけれども、学校給食について、子ども手当からの徴収と残食率のことがありました。

これは、どうしてもという家庭もありますので、そこの無理が言えない家庭なのか、あるいは、これはもうきちんとやっぱり取ってもいい家庭なのか、その辺の見分けというのは難しいんですが、基本的にやっぱり、食したものにに対してはきちんと払ってもらうというのが原則ですからね。しかし、口座振り込みですから、見えないわけですよ、家庭のことはですね。しかし、そこは、臨戸徴収という形を今、18年度ぐらいから動き出しております。これでかなり率は上がってきている状況にはあるんですね。それでもなかなかというケースがあるので、今回のような、子ども手当対応というものもあわせてやっているというのが現状であります。

それから、残食率というのは、数字的には先ほど申したとおりですけれども、年を追って少なくなってきたという状況にあり、ほとんど食べますよ。食べますよって失礼ですけど、残しません。

これは、食べる食べる、残すなど、そういう指導ではやっぱりいけないわけですね。なぜかという、その給食の意義というのをきちんと理解させる、あるいは、この野菜は地元のここで作られたんですよと、ここまで来るのには大変だったんですよという感謝の思いとか、その辺もやっぱりあわせて指導していかないと、心の面からの働きかけみたいなものが残食率にも、やっぱり相関度は非常に強いというふうに思います。

もう一方では、個人差がありますから、食べる量にはやっぱり差がありますよね。だから、その個々のペースというものをしっかり見きわめてやらなけりゃいけない。だから、あらかじめ少し少な目につぐとか、この子は多くても構わないとか、いろいろあると思うんですよ。

そういう意味で、個に応じた配食みたいなものもあわせて配慮していますから、非常に今、給食センターのほうでも残食率が少ないということで評価ももらっておりますので、なお努力していきたいと思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

私のほうからは、2点目の予防接種のほうで答えをいたしたいと思います。

まず最初に、予防接種というのは、危険なものであるという考え方ではございませんで、健康体の方が受けるという大前提をまず御理解いただきたい。例えば、熱を出して、ちょっと風邪を引いている、あるいは肺炎にかかっていた、あるいはいろんなちょっとした病気にかかっていたと、こういったものによって、かなりその副反応というのが違ってまいります。ですから、ぜひお子様の接種をさせる場合は、きちんと体温とか、いろんなものを観察されて、きょうは大丈夫だなというときに受けさせていただきたいというのが私どものお願いでございます。

また、当然、予防接種等、小さい子供さんたちは小児科のほうで受けられると思いますけれども、小児科で受けられた場合には、ちゃんと小児科の先生がきちんと見られて、さらに注射を打ってから1時間ぐらい、副反応が出ないかどうかの確認まではされておりますので、先ほどちょっと怖いようなお話も出ましたけれども、そこまで怖がらなくてもいいんじゃないかなというふうにちょっと思ったものですから、少しつけ加えさせていただきました。

それでは、済みません、まずBCGでございます。

BCGは、1回の接種で効果があります、結核を予防するワクチンでございます。結核の発病後、75%程度抑えていただけるというワクチンです。これは乳幼児が結核菌にさらされる前に接種することが大切でございますので、大体6カ月以内ぐらいに接種をお願いするものでございます。効果は10年以上継続すると言われております。

また、これももちろん子供さんを持たれている方は副反応を御存じだと思いますけれども、じんま疹、発疹などのちょっとしたアレルギー症状、また接種部位が赤くなったり、わきのリンパがはれたりいたします。副反応のうち最も多いのが、わきのリンパのはれで3分の2ぐらいを占めておりますが、しばらくすると、そう長くないうちに小さくなるということになります。接種部位、もちろん私もやっておりますけれども、ここのところですね、赤くなったり、ちょっとした固くなったり、はっきり言って、つができたりですね、こういったことができますが、一、二カ月程度でおさまるということでございます。

ただし、BCGは毒性が弱いと申しましても、これは生ワクチンでございます。特に注意していただきたいのは、これはもう多分、小児科の先生のほうからお話があると思いますけれども、中には免疫不全というお子様がいらっしゃいます。そういった場合には、ぜひ、お医者様と十分協議をされてからの接種をお願いしたいと思います。先生の考え方によって若干差はあるようでございますけれども、リスクが伴いますので、注意が必要というふうに思われるところです。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

どうもありがとうございます。

それでは、一問一答に参ります。

小1プロブレムがあるわけですし、中1プロブレムも同じようにあるわけですが、中学生になった途端に生活や学習の変化に適応できないで、さっきおっしゃられた不登校、いじめ、そういうものが増加する現象のことですけれども、そういうことに対する対策というのを教えていただけますでしょうか。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

確かに、小1、幼稚園・保育園から小学校に上がるというところで、環境が変わって、それに対応できない子がどうしても休みがちになるというのと同様に、小学校から中学校に上がるときに、中1ギャップというふうに申すわけですが、そういったことがあります。そこも、小1プロブレムでは幼保小連携ということで対策を進めているというふうに申しましたけれども、同じように、小中連携、小学校のときの担任の先生と中学校の先生との情報共有をして、その子に対しては、こういうふうに対処したほうがいいんじゃないかなというような共通理解、情報共有をいたしまして、対策を立てているというところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

4月に入学式ありますので、その前に新入生の御父兄が少しでも安心していただけるように、この質問をさせていただきました。

今の現状の中で、ここ数年の子供たちの問題行動、どのようなことがあったのか、例えば、補導とか、そういう数がわかれば、その辺の推移とかを教えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

この数値というのは、教育委員会独自では持ちません。あくまで鹿島警察署管内で把握をしたデータに基づいてお答えをしたいというふうに思います。

推移ということですので、5年前、平成19年の数字から申し上げますと、全体で補導件数としては56件ということになっております。平成23年では35件ということで、減少傾向にあるということが言えるかというふうに思います。

主なものとしては、深夜徘徊、あるいは喫煙などが見受けられるようでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

それでは、続きまして、教職員という職業は、お医者さんに続いて、ちょっと精神的な疾患になられる数が多いということをお聞きしております。鹿島市での、そういう教職員に対するフォローとか、そういう教職員に受け持たれた子供に対する、その影響とかの配慮等をどういうふうに考えていらっしゃるのか、お答えください。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えいたします。

過去5年間の、特定はできないですけれども、精神疾患系というふうに申し上げておきま

す。精神疾患だろうというようなことで、特定はできませんけれども、それにかかわる休職者というのは1名を把握いたしております。

精神疾患を患ってからのケアだけではなくて、精神疾患にならないための予防策ということが重要ではなかろうかというふうに思います。また、みずから自分自身の健康状態を把握いたしまして、ふだんから健康管理を十分に行うことが肝要であろうというふうに思います。

また、職場の中でも気軽に話しやすい、また相談できるような雰囲気づくり、あるいはスクールカウンセラーもおりますので、そういったカウンセリングなどを実施しているという現状でございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

子供たちの影響への配慮とか、そういうのはなかったんでしょうか、そのときにですね。特にない。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

子供たちへの影響ということですかね。

これは、専門医の診断でしかできませんので、今、1人と言いましたけど、それも、ではないかなと思われる先生が1人いると。

それで、例えば、一月以上、その先生がお休みになるような場合には、必ずかわりの先生をつけてよいようになっていきますから、子供たちのフォローという面では、きちんとそれは対応できております。

ただ、短期間の場合、これはやっぱり不在になりますから、どうしてもその場といいますか、その時点での全職員での体制というものはすぐ組み直すようにしております。したがって、子供への影響が出ないように十分、適切に対処しているという状況であります。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

どうもありがとうございます。

そしたら、次に参ります。

私もどっちかといえば、授業についていけずに落ちこぼれたほうの人間なんでございますが、先日、ある方と話しておまして、習熟度のクラス編制はできないかと、わかるまで

教えるようなことはできないだろうかというような話になりまして、その中で、やっぱりそういうことをしたら、学力による差別が発生するとか、人手が大変だろうとかいうふうな問題になって、それは理想論じゃないかというような話になったんですよ。

教育長は、どう思われますか。習熟度に対する。習熟度でのクラス編制とか、そういうことに対するお考えはいかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

学力ですね、年度によって多少の上下というのはありますが、きょう、稲富議員のときにもお答えしたかと思いますが、鹿島市の学力というのも、いわゆる狭い意味でのというふうになるとは思いますけれども、全国、県と比べた場合に、小学校は算数は上回っているんですけど、国語がほぼ同等と、中学校は国、数、英ともにほとんど全国、県並みではないかというのがここ数年の状況であります。それから、内容的には、基礎基本の習得に比べたら幾らか、活用力ですね、これがいま一つという状況ということも先ほど報告したと思います。

そこで、その対策の一つが習熟度別指導ですかね。習熟度別というのも、これは基準が非常に難しいんですね。振り分けがですね。しかし、現実問題としては、小学校では算数を中心に、ほとんど全部の学校がやっているという一つの授業形態ですね。これは毎時間やるのではなくて、年間を通して計画的に、例えば、算数のこの単元で、あるいはこの内容でということ絞って試みているということでもあります。

この効果というのは、大体、何といいますか、1つの学級が2つに分かれたり、3つに分かれたりしますから、少人数を1人の先生がつくことになりますから、例えば、やっぱり心理的に子供たちが発言を非常にしやすいような状況が生まれますよね。だから、わからないところをその場で聞けたりですね。先生からすると、個人へのかかわりがふえるとか、こういったものが保護者からも一定の評価が得られているということでもあります。

そういうものを活用しながら習熟度別学習というのをやっています。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

教科別に、そういう習熟度で編制させていただいているということで。

わからないままに進んでいってしまう、わからないままに授業についていけずに置いていかれるような、そういうことが実際私自身、実体験でございますので、もしあそこで落ちこぼれとらんやったら東大に行って、ひょっとしたら国の中枢におるかもしれないというような、今の私の人生を否定するわけではないんですが、そういうことも時々思うわけでありま

して。

やっぱり科目によって得手、不得手はあると思いますし、物を覚える早さとかも、やっぱりあると思うわけです。一緒くたに授業を進めるのはいかんと、やっぱり思うわけですね。

それで、最初はスタートラインというのは、子供、大体一緒だったと思うんですよ。でも、やっぱり途中で、さっき言ったような感じで、わからんままに置いていかれると、そういうことが一番のあれじゃないかなと、原因じゃないかなというふうに思うわけでございます。

本来、教育とは、一言で言えば生きる力の養成というふうに思いますけれども、理解することのおもしろさ、わかることの、学ぶことの姿勢のとうとさとか、そういうことを教えることがより重要だと私は思うわけでございます。ただ、わからんままにいつちゃったら、その辺をわからんようになるのかなというのがありまして、今のような質問をさせていただきました。

昨年の決算審議のときだったと思いますけど、私、教育長に、徳が高まれば知も体も必然的に備わってくるとは思いますけれども、折に触れ教育長は知徳体ということをよくおっしゃりますので、3つのうちにどれが一番重要なのかと思われるのかという質問をした際に、個々に合わせてバランスよくというような内容のお答えをいただいたと記憶していますけれども、一昨日の中村一堯議員の一般質問の折にも、教育長は市民憲章の2項、3項、4項を取り上げられて、それぞれに知徳体で、3項目めの「感謝と思いやりの心で、うるおいのあるまちにしましょう」という、この項が特に当たるということをおっしゃられたんです。親子や家庭での教育のあり方の大切さというようなことをおっしゃったと思います。

今回、武道必修化というものが決まりましたけれども、そこにおいて学ぶ精神というのは、徳の部分が非常にやっぱり大きいわけでございます。裏を返せば、親子、家庭での教育のあり方がおろそかになっている、先ほど、おろそかとはおっしゃられなかったですけど、そういうニュアンスのことをちょっとおっしゃられたと思いますけれども、家庭での教育力を上げるという、そういうことが必要だと思うわけでございます。

どうすれば上がりますか、家庭での教育力。よろしくお願いします。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

家庭教育の重要性については、先ほど総論的に申し上げたとおりであります。

やっぱり、幼児期から小・中学校時代に子供は生きるすべの素地というものが培われるというのは、やっぱり家庭、いわゆる生活体験、あるいは育ち方に非常に大きいものがあると思います。

もう何回も申しますけど、おこがましいことではありますが、まず親が自分の子供にしっかりと責任を持つと、ここから、その上で幼稚園・保育園、さらには小・中学校というのが、

保育力とか教育力というのの力をかりて、そして活用して、子供たちの成長が加速をしていくというふうに思います。

その中で、私は特に地域の力というものをこの前申し上げたと思いますが、例えば、あいさつ一つとっても、子供に求めるだけじゃなくて、やっぱり大人が範を示すということなんかが、地域の土壌として絶対的にこれは必要なことではないかなと思います。

かなり前になりますけれども、浜の桜通りに観光に来られた方から、やっぱりはがきとか電話とかもらうんですね。行き交う子供たちがよくあいさつをしてくれると。これはうれしいですよ。やっぱりハードの整備もそうでしょうけれども、こういう、何と申しますか、鹿島の子供たちが鹿島のイメージアップに一役も二役も買ってもらっているんじゃないかと、これは大変誇りにしたいところであります。

こういうふうな子供たちが育つこと、これが地域の力ではないかなというふうにも思います。

武道ですけれども、やっぱりこれも、勝屋議員、多分、ここだと言われるのは道ですよ、人の道。人間としての生き方、あり方を学び合う仲間同士というところが、今回特に武道の考え方として強調されている部分でありますけれども、例えば、礼に始まり礼に終わるとか、すべていづれもこの起点というのは家庭にあるわけですよ。いわゆる武道の伝統的な考え方と相関度が非常に強いということですね。こういうことが結果的には導入された趣旨に合致をするものにとらえることができるのではないかなと思っております。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

市長は、なかなか教育の問題では、教育長を全面的に信頼されているので、御答弁を余り聞かないので、ぜひとも、市長は最高学府を出られて、鹿島市に戻ってこられて市長をやられております。お子様もいらっしゃいます。親としての経験もございます。市長の教育観をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

難しいですね。教育自体が3つありますからね。社会教育、家庭教育、学校教育と。

私は、教育というのは一言で言えと言われたら、教養とは別だと思えます。教育は受けなくても教養は身につくと。しかし、教育があったほうがいいかと言われたら、それはないよりあったほうがいいに決まっていると。教育を受けないと、ちゃんとしたことができないだろうかと、そんなことはないと思えます。特に学校教育の場合はね。さっき言ったように、

家庭教育と社会教育がしっかりしていれば、ちゃんとした教養は身についていくんじゃないか。その教養は、品性、品格につながって、尊敬をされる人間に成長していくと。できれば、鹿島の子供たちは、そういうような形での成長を遂げてもらいたいなど。その過程で、この前から申し上げていますように、いろんな意味で本物、一流のものに触れてもらって、より豊かな人生になると、そういうことがあればいいんじゃないかと思っています。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

子供たちに本当に本物をいっぱい触れさせる機会を多く与えていただきたいと思います。

では、武道必修化について。

今月の4日、9日と、佐賀新聞にも武道必修化についての記事がございました。安全面について保護者から、やっぱり心配するお声が聞こえております。

私も経験者として、年に15時間程度の、授業でしたら、せいぜい受け身ぐらいで、あとは寝技ぐらいをちょっとやる程度だと思うんですよ。

安全面対策についてどうのお考えなのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えいたします。

西部中学校で平成21年、22年と武道必修化に向けた地域連携指導実践事業というのを取り組みまして、地域の柔道指導者の方の協力を得まして、安全面を含めてノウハウを蓄積してまいったところでありますし、また、それは東部中学校とも共有をしてきたところでございます。

特に安全面につきましても、懸念されることはありませんけれども、柔道の安全指導という教本もございますし、また、授業で生徒の技能に応じた指導、あるいは施設や用具面の環境のところも配慮してまいりたいというふうに思います。

また、先般の新聞等でも御存じだと思いますけれども、体育の教諭に段位を取らせて、それで対処をするというようなことで報道がございました。それにつきましても、若干触れたいと思いますけれども、今現在、鹿島の中学校の体育教諭6人でございますけれども、有段者2名でございます。これにつきましては、県の方針どおり、夏までに全員段位を取得するという方針でございます。段位の取得につきましては、3日間、講義、技術指導、段位認定審査ということで、3日目に段位の審査を行って、段位を取得するというような運びになっておりまして、特に安全面につきましても十分配慮いたしたいと思っておりますし、また、

地域の柔道連盟もございますので、そちらのほうの協力も得ながら、今後も十分配慮をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

ちょっと少し先まで行き過ぎたような感じがしますので、この段位とは別に、安全面の配慮はもう2つ、ハード面の整備と指導法の工夫、もうここにつきると思います。

特に西部中の場合は、もう2カ年、委託事業を受けて今までやってきたわけですね。東部中も選択の授業でやってきておりまして、体育の授業の中で幸いにして事故はあっておりませんが、先ほど言ったような、十分配慮をしてやってきた成果だと思います。

では、実際どうやってきたかということですが、例えば、準備運動、これにかなり時間をかけると。剣道は、準備運動してから相対するまで体が冷えるそうですね。柔道は、体が温まった状態で主運動に入ることができるということで、十分かけてぬくもった状態でやるとか、受け身とか寝技なんかは、やっぱり低い姿勢から、例えば、もう御存じだと思いますけれども、技をかけるにしても、ひざを立てたような状態で、低い姿勢の子供の上をまた転がって、何といいますか、受け身ですか、こういうふうなものを練習するというようなことで、ちょっとできるだけ恐怖感を取り除いたような練習、これが非常に徹底されています。

ある程度、土台があって、両校今までやってきておりますので、より万全を期していきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

先ほど言われた、先生たちの講習とかあるということなんですけど、8月に3日間、2カ月あけて10月に3日間、で認定をやって、黒帯ということなんです。間の2カ月間、自主練習ということになっていたと思います。

鹿島市にも柔道協会ありますので、そちらのほうでは協力を惜しまないというようなことをおっしゃってましたので、週に3回、鹿島の武道館でも練習をやっていますので、ぜひとも先生方に練習に来ていただいて、自主練習のお手伝いをさせていただきたいということをおっしゃってましたので、御報告申し上げます。

食育についてですが、以前、給食の時間を見学したときに、はしの持ち方、茶わんの持ち方、ちょっと余りにもひど過ぎるようなことを思ったんですね。半数以上がそんな感じじゃなかったかと思います。当たり前のことを当たり前とできないという、そういう恥ずかしい

と思うこと、日本文化は恥の文化とも申しますので、できなくてもそれが個性であるというふうな風潮があるのではないかと思えるぐらいの、余りにもお粗末さでございました。

その辺をどうにか、実際のところ、これは家庭で直すことなんですけれども、それは重々承知しております。私は何か矛盾を感じながら質問しておりますが、その辺どうお考えでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

はしの持ち方ですけれども、いろいろ食事のマナーの一環ですから、これは学校給食のねらいの一つでもあるわけですよ。おっしゃるとおり、鉛筆の握りにしても、やっぱり、はしの持ち方とか鉛筆の握りが正しかったら、姿勢までよくなるんですよ。そういうふうなところもきちんと指導して、まさに幼児期から家庭教育の負うところ大ということになります。やっぱり、これは厳しく、あるいは時間をかけて、学校と家庭の双方向でのかかわり、これで改善に努力していくこと、これしかないというふうに思います。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

この食事のマナーについても、華道とか茶道とかあるみたいに、はし道というのがですね、これは道につながるんです。きちんとその辺を教育していただければと思います。

せんだって、市長は、予算審議のときにもお話ししましたけれども、囲碁サミット参加宣言されました。ぜひとも、私、鹿島市の子供たちに囲碁を普及させたいという強い思いがありまして、学校教育の中で取り組めないか。東大とか早稲田とか慶應でも講義をやっております。梅田由香里先生というきれいな先生が講義なさっております。ぜひとも鹿島市でも、そういう子供たちに対する囲碁の普及、そういうことを考えられないか、御返答をお願いします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答え申し上げます。

鹿島と囲碁との関係、大きく3つ切り口があると思うんですよ。1つは、もう時間がございませんから経過は申し上げますが、祐徳本因坊って開かれていますね。これはもう西九州のチャンピオンを決める大会です、60回目をやっています。2つ目が、「ヒカル碁」といって、いわば校外ですけれども、10カ月ぐらいですか、子供たちを集めて碁を覚えてもら

うという社会教育の一環としてやられていますね。もう1つが、昨年からお話がありましたように、鹿島市も寛蓮さんのゆかりの地ということで、囲碁サミットに参加をするということになって、おおむねこの3つぐらいの切り口で今いろんな施策なり進んでいるんじゃないかと思います。

結論から言いますと、学校の中に取り入れる、これは正直言って私は碁を打たんものですからね、わからないところもあるんですけども、碁というゲーム、これを教育上どう評価するかというのは、なかなか難しい面があると思います。碁と将棋をどう見るかとか、ゲームなのか競技なのかと、いろんな意見があると思います。もちろん、私は聞いてみたいと思いますけれども。ただ、正規の授業の中に取り入れると、仮にそうしますと、今いっぱいいっぱいの仮に授業を行われているとすれば、どの授業と差しかえるかとか、どういう効果があるので、どの授業の一環にしたほうがいいのかとか、いろんな意見があるんじゃないかと思います。例えば、そういう余裕があるかと、そもそもね。そういうことを含めてだと思えますけれども。

幸い、来年は、さっきの寛蓮さん——橘良利さんが平安時代に我が国の碁のルールをおつくりになってから、ちょうど来年、1,100年になりますので、多分、今一生懸命、寛蓮さんのことを顕彰しておられます寛蓮顕彰会の方々も、祐徳本因坊をどうするかということを含めて議論されると思います。私たちも、そのイベントとしての本因坊、あるいは囲碁サミットにどうかかわるかということと、教育としての囲碁の効果なり、取り入れる必要性、ちょうど武道が入りましたから、それとの違いと同じとか、いろんな形でもう少し勉強してみたいなと思っています。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

東大でも取り入れているということなんで、効果はそちらのほうに、母校のほうにお尋ねいただければわかるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、予防ワクチンのほうに参ります。お待たせしました。

先ほど、BCGのことでお尋ねしましたので、今度はポリオのことについてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

それでは、お答えいたします。

ポリオは、御存じのとおり、1歳から2歳の子供さんがかかることが多かったのですが、かつては脊髄性小児麻痺、いわゆる小児麻痺というふうにも呼んでおりました。ポリオは、ポリ

オウウイルスが口の中から入って、腸の中でふえることで感染をいたします。ふえたポリオウイルスは、再び排出され、この便を介して、さらに他人へと感染します。ポリオによるこの麻痺は、確実な治療方法はいまだないと言われていたものでございます。したがって、感染しないようにすること、つまり予防こそが麻痺を防ぐ唯一の方法というふうに今のところでも言われているものでございます。

接種時期は生後3カ月から90月以内で、投与回数は2回となっております。

この副反応といたしましては、先ほど言われました100万人に1.4人程度がポリオに感染するとされており、もちろん、このような場合は、先ほど勝屋議員がおっしゃられたとおり、公費対象年齢なら国が予防接種法に基づき、健康被害に対して補償するというふうになっております。

なお、安全性の高い不活化ポリオワクチンの導入は、平成24年の秋を目指して、複数の企業によって不活化ポリオワクチンの開発が進んでいるわけではございますが、この対象年齢を過ぎてからポリオワクチンを打とうとか、延ばすとかいうことは、ちょっとやめていただきたいというふうに私どもは思っているわけではございます。いつ何時、どこでどうかかるかわからないというのがポリオでございますから、そしてそれが一生続くという感じでございます。ですから、不活化ポリオワクチンへ円滑に移行するために、準備しているわけではございますけれども、その範囲内では結構ですけれども、例えば、もうぎりぎりのところに来ておって、さらにそれを延ばすとかいうことは、ちょっとやめていただきたいなというふうに思っているところでございます。

また、この不活化ワクチン、弱毒されたものでございますけれども、これをジフテリア、破傷風、百日ぜきと不活化ポリオと一体となった四種混合のワクチンの接種を提供できるよう、国においても今努力されているところでございます。ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

ほかにもいろいろあるんですけども、ちょっと時間がないので。

だれでも安全で安心な予防接種を望んでいるわけではございます。特に、ポリオの不活化ワクチンの導入は、本当に早期に導入されることを強く望むわけではございます。

また、予防接種について予備知識等があれば、そんなに大騒ぎすることはないということだと思うわけではございます。そういう適切な処置ができることもあると考えまして、この質問を取り上げさせていただきました。しっかりと市民の皆さんには認識していただきたいと

思います。

とにかく、予防接種を受ける前に、このことについて重大に理解していただきまして、かかりつけのお医者さんや保健師等の十分お話を聞いて、予防接種の効果を理解した上で接種すれば、副反応等も防ぐことができると思います。

それでは、これで一般質問を終えたいと思います。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

以上で3番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は22日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

午後3時29分 散会